

苗代の民俗

— 基層伝承と予祝芸能の相渉 —

野 本 寛 一

はじめに

稲作作業のドラマの中心舞台は苗代だと言っても過言ではない。苗代は、稲のイノチの継承の場であるだけに、稲作農民はここに心と力を注ぎ続けてきた。その、伝統的な苗代が、田植機の普及によって日本のムラから姿を消してしまったのである。そのような転機なればこそ、苗代にかかわる多様な民俗資料を聴取し、分析しておかなければならないのである。

苗代田及びその水口や畦において実に様々な農作業がくり広げられ、信仰儀礼が展開されてきたのだ。 (1) 種粃の保管 (2) 種粃漬け (3) 苗代づくり (4) 種粃蒔き (5) 苗代の諸書とその防除——といった具体的な作業と技術、それにまつわる儀礼や伝承がある。

小論では、まず第一章において、苗代にかかわる民俗の多様な口頭伝承資料、①～④を示したが、その内容

は、一定の基準によって統一されたものではない。苗代にかかわる民俗の多面について記録した事例と、技術・儀礼等の一面のみについて記した事例とがある。その混在は若干気になるところであり、かつ、新資料、自己調査資料を重視する立場から、四十八例中、四十七例を筆者の調査資料によつたため、地域的均衡を欠く部分が生じた。そうした難点を補う意味からも、第二章においては主題・要素ごとに整理して分析を試み、必要な文献資料を補足した。第二章の考察に際し、苗代に関する基層民俗と、田遊び・御田祭という、予祝芸能・神事における苗代関係の演目・詞章とを照応・交錯させることによって、わが国の「稲作民俗文化」の特徴の一端を浮かびあがらせてみようを試みた。その際、実感を深かめる意味と、記録報告としての側面を確かなものにするために写真を多用した。

一・苗代関係口頭伝承資料

①種粃は、中でのきの部分の稲を刈り、脱穀機の時代になっても、実を痛めないために千歯扱きで扱き、唐箕に三回かけて精選した。種粃は、伊平さんの父の時代には品種ごとに家で作った渋紙の袋に入れ、伊平さんの時代には石油の一斗罐に入れて保管した。粃は一反三升時きだったので、一町歩で三斗の粃を用意した。粃時きは、「イリマキ」と称して、春の土用の入りの日に行うのがならわしだった。イリの頃にはヤマツツジと椿の花が咲いていた。粃時きに先立って、種粃を流れ川か桶の水に十日ほど漬けた。桶の水に漬ける場合、一度水を替えた。苗代田はまず稲株・雑草・堆肥を後ろ向きになって手で土中に埋めこんだ。幅三尺ほどのシマを作り、イガミスキと呼ばれる、柄に湾曲のある鋤をコテのように使って苗床の上部を平らにした。この作業を、木の棒や竹で行う家もあった。種粃時きは必ず夫婦で行うものとされていた。粃時き後一週間で、芽が五ミリほどになったところで芽干しをした。芽干しを昼行くと雀の害がひどいので、「夜干し」を二夜ほど行った。「粃が転ばないように芽干しをする

ものだ。」と言い伝えた。風が吹くと苗代に波が立ち、その波で粃が動いて転ぶことがあった。芽干しをすると粃が固定し、根の張りがよくなるのである。鳥除けには、苗代の上に糸を張り、その糸には使用済みのハガキを何枚も吊った。粃時き後二十日ごろ、根を強くするために「苗代干し」と称して二日間ほど苗代の水をぬいた。水位は、苗の根が隠れる程度がよい。

粃時きの日、粃時きに先立って水口祭りをした。この地では水の入口のことを「ミズカケコグチ」と称し、そのミズカケコグチの脇の畦に牛玉札と、ヤマツツジ・椿の花枝を立て、その前にイリゴメを供えて苗の生長と稲の豊作を祈った。牛玉札は次のようにして作った。中ノ川では、二月十一日、座の五人衆と神職が氏神の三社神社に集まり、御田祭を行うのであるが、これとは別に、二月十八日、中ノ川観音堂のオコナイを実施し、これを「オンダさん」(御田様)とも称した。観音堂は今ではなくったが、観音様は公民館の中に祭っている。座の五人衆はこの日、牛玉札を作った。伊平さんの若いころには中ノ川は三十戸だったので、牛玉札は三十本作った。牛玉杖の素材は枝のついで、たままの川柳の木で、長さは二尺〜三尺、径は、五、

六分ほどだった。柳の根元方約五寸ほどの皮をむいた。そして、根方の木口に、○のようなT字型の割り口をつけた。この割り口に牛玉札をはさむのである。牛玉札は、この割り口に、T字型に折って挟んだ。半紙を横にして二つ折りにし、その両端がともに中央の折り目に合うように畳んで断面を見るとT字になっている。こうして畳まれた半紙の面は表裏六面で、表の三面に牛・梵字・観の三文字を一字ずつ黒で捺し、さらには朱の宝珠印を捺す。できあがった牛玉札を柳の枝に挟む。三十本の牛玉札は横にして本尊の前に供えられる。一方、座衆一人につきモチゴメ三合ずつを集めて当屋で餅を搗く。搗いた餅は、径二寸五分ほどの丸平餅にし、これを六枚重ねて、頂に小さな角モチをのせる。このようなセットをムラの戸数分だけ用意して本尊の前に供える。いわゆる壇供である。余りのモチゴメや餅は当屋がいただく。準備終了後、伊平さんの若い頃には興福寺の僧がやってきてオコナイの経をあげたが、現在は鳴川町の徳融寺の僧がやってくる。伊平さんの若い頃に、オコナイは次のように実行された。五人衆と呼ばれる座の重役や、十五人衆と呼ばれる座の若手および座衆全員が正座する中で僧

の読経が始まる。五人衆の前には幅一尺、長さ一間、厚さ五分の杉板が置かれ、五人衆の手もとは、おのおの長さ尺二寸、径八分の川柳で、根方五寸ほどの皮をむいた棒が一本ずつある。十五人衆の中からは太鼓役、法螺貝吹きが選ばれ、堂の外には子供達が、五人衆と同じ柳の棒を一本ずつ持って待ちかまえている。読経の中に、僧が立ちあがって読む箇所が三箇所ある。僧が立ちあがると同時に五人衆は一斉に柳の棒で板を叩き、太鼓打ちは激しく太鼓を打ち鳴らす。法螺貝吹きも、負けじと法螺を吹く。外にひかえていた子供達もそれに合わせて二本の柳の棒で観音堂の外縁の板を叩くのである。これは、僧が立っている間中続けられる。こうしてオコナイが終ると、本尊前に供えられていた牛玉札と重ね餅が各戸に配られる。牛玉札は床の間に飾っておき、苗代の靱蒔きの日に、約一尺ほどの長さに切り、枝をはらって水口畦に立てることになる（奈良市中ノ川・池ノ畑伊平・明治三十七年生まれ）。

②昭和初年、穴田家では、八反歩の水田にモチ八畝、ウルチ七反二畝を作っていた。種粃は「一反三升蒔き」と言われたが、合計三斗ほど用意した。できの良い場

所の籾を取り、品種ごとに木綿の袋に入れて、玄関を入ったところの土間の上のツシ（天井裏）に紐で吊りさげた。鼠除けのためである。毎年四月三日の神武天皇祭を過ぎたら種籾を種池に漬けた。種池は郷倉の脇にあり、十畝、六畝の楕円形の池で深さは一畝ほどだった。防火用水をも兼ねていたので一月・四月・九月と、年三回池の掃除をした。上仁興は十三戸で、十三戸のものすべてがこの池に種を漬けた。池畔に杭を打ち、縄を延べてその縄に品種別の袋をつないでおき、杭の特徴で自他を見分けるようにした。池漬けは十日から十五日で、水からあげて半乾きにしてから苗代に蒔いた。苗代の畝島の幅は三尺二寸と決まっていた。それは、「温床紙」の幅が決まっていたからである。温床紙とは、苗代を覆う油紙のことである。温床紙を使うことによって発芽促進と鳥害防除の効果が得られたのである。まず苗床に籾を蒔き、次に、秋作っておいたモミガラや燻炭が隠れる程に撒き、水は籾より五分〜七、八分低めにして十日ほどそのままにしておいた。十日ほどたつと、芽が一分〜五分ほど出る。温床紙を除いた後は籾上一寸ほど水をためた。これがまた鳥除けになったのであるが、それでも雀がつ

くので、苗代に紅白の紙をたらした。芽が青くなると鳥は啄まなくなる。

当地の氏神は四社神社であり、一郎をはじめとして計六人の宮本が神社関連行事の中心となる。一月七日、宮本達は、四社神社の牛玉法印の札を作る。二手に分かれ、一方は、白紙に牛玉法印・四社明神の文字を書いたり宝珠の印をベニガラで捺したりする。もう一方の者達は、牛玉札をはさむウルシの木を取ってきて整える、径二センチ、長さ三十三センチほどのウルシの木の上半分の皮をむき、末口の木口に㊦のように、T字型に刃物を入れ、割り口をつける。牛玉札がはずれないように挟むための割り口である。こうして「ゴオウズイ」と呼ばれる牛玉札が完成する。飯番が小豆飯・ブリの切り身・オヒラを用意し、十三戸の会食がある。各戸一本ずつ牛玉札を持ち帰る。このムラには、正徳三年（一七一三）の『座配当屋式録』という古文書が伝えられており、それによると、この日の行事のことを「七日堂」と記し、「修正会」とも記している。なお、この日、下仁興との境に勧請縄を張る。この日の行事の中心は「牛玉の祈願」「勧請縄の祈願」であり、祈願対象仏はかつて存在した釈尊寺堂の、



水口祭り

④ 奈良市鹿野園町

⑤ 奈良県天理市上仁興

⑥ 奈良県天理市上仁興

① 長野県下伊那郡南信濃村

② 長野県下伊那郡南信濃村

③ 奈良市白毫寺

阿弥陀如来・釈迦如来・弘法大師像で、現在は公民館に移されている。

一月十一日は結鎮(ケイチン)と称し、一三戸で会食し、「的座」を行う。的射を行うのである。この日も六人の宮本が中心となり、五、六本の新葉を折り曲げ、櫛の枝を添えて縛った「花カツラ」と呼ばれる呪物を作り、併せて、洗米と、五ミリ平方ほどの白紙の切り紙をまぜて白紙に包んだものを用意し、この両方を各戸に分ける。

二月一日にも六人衆が集まり、もう一種類の仏札を作る。それは、半紙に、一切文字を書かずにベニガラで五個の宝珠印を捺したもので、これを先の牛玉法印の場合と同様にウルシの木に挟んで各戸に配る。但し、両者のウルシの木には一つのちがいがある。一月七日に作る棒は、一切枝の出張を残しておいてはいけないし、できることなら枝のないものを選ぶ。これは大根・牛蒡などを象徴するので、直なるを好むと伝えられている。一方、二月一日に作る棒は、その根方に、なるべくたくさんの枝が出ているのを良しとした。それは、稲・麦などの穂がたくさん出ることを象徴的に示して予祝するのだという。

このようにして作られた二本の札は、家々の靱蒔きの日まで神棚などの清浄な所に保管され、苗代の靱蒔きの日に、一月七日の牛玉法印を入りの水口に、二月一日の札を出の水口の畦に立てるのが本来の形である。ところが、現在は略式になり、いずれかの水口の両脇の畦に、門状に二本立てる形が多くなった(四五ページ写真⑤⑥)。おのおのの札の脇にはツツジ・山吹など季節花も立てる。さらに、入水口の牛玉札のもとに「ヤッコメ(焼米)を供える。ヤッコメは、モチ種の玄米を焼米にしたもので、一升枥に一合ほど入れて供える。この日、子供達は田をまわって焼米をもらって歩いた。

一月十一日、ケイチンに作られた花カズラは、田植の植えそめの日、植えそめの田に挿した。一月十一日にいただいた洗米と切り紙は、落の葉に盛って畦に供える。切り紙は稲の花だと伝えられている。なお、この日、洗米と切り紙を包んであった白紙を使って御幣を作って畦に立てる。その御幣の白紙は必ず栗の枝にはさむことになっていた。この御幣の根もとに洗米を供えたのである(奈良県天理市上仁興・穴田繁光・明治四十五年生まれ)。

③種取り、即ち苗代への粃蒔きは次のようにして始められる。まず、粃を三晩四日水にひたし、その間水を換える。四日目の朝、ミザル（タラグとも呼ばれる）という、径二尺、高さ二尺ほどの、藁で編んだ容器の底にクワズ芋の葉を敷き、その上に粃を入れ、上にもクワズイモの葉をかける。こうして、藪の片隅の暖いところにコモを敷き、その上にミザルを置き、さらにコモで蔽う。こうしておいて、砂浜に、二畝四方、深さ一畝ほどの穴を掘り、穴の中で藁を焼く。このようにして、穴を暖ためておいて、穴の底にコモを敷く。このような準備ができたところで、種粃を四〜五個のザルに移してコモの上に置き、ザルの上にもコモをかぶせて、その上に砂をかぶせる。これを「タネピカス」（種を発芽させる）と呼ぶ。「ドーワレ」と称してタネが割れるころあいに、「タネピキンナー」（芽を出したか）と種に向かって挨拶してから粃の状態をたしかめ、粃が割れて五ミリから一センチ白い根が出たころ掘り出して苗代に蒔く。そして、水の加減を見てから家に帰る。

家に帰ると、膳の上にスグリワラを扇状に敷き、真中に高い盛り飯、四隅に小さな盛り飯を置き、これを

「タナドリイバチ」と称して仏壇に供える。他に、シオ・干ダコ・ツノマタ（海藻）とパンスー（野菜）の味噌あえを供え、線香をあげて自分の祝詞をとなえる。この日から、ソージ（物忌み）のため家では一切の物音をたてない。三味線はもとより、薪割りも謹む。音を立てるようなことは事前にすませておくのである。

二日目は、午前中苗代を見、午後三時ごろから、一同が各戸をまわりながら「イニガタニ」を歌う。

イニガタニ（稲が種）

＼イニガタニ イキディソーヨ ハーヨー（稲の種を蒔きつけますよ）

ケラママイ イドバホベ ハーヨ ケラママイ（囃し詞）

＼ナシロダネ ハーヨ タニョーリダネ ハーヨ（苗代田に苗を育てる）

イドバホベ ケラママイ
＼カンヌミヂ ヌシヌミヂ アモサバ ハーヨー（神

の水 水引きしてゆあみさせれば）

イドバホベ ケラママイ
＼シタカイヤ シルネウリ ウイカイヤ ワカハムイ

(下からは白根が生え上からは若葉が生え)

イドバホベ ケラママイ

ヘタキフドウヌ ナリフドウヌ ナリオラバ(丈が適
当になり 成長の程がよく 成長したならば)

イドバホベ ケラママイ

ヘナシロダカラトリナシ タニヨリダカラムチャ
ユキ(苗代田からとって 種田から持ってゆき)

イドバホベ ケラママイ

ヘウノネガイ コノカーフドウ ネガイヨル(苗代で
の一切の願い この果報を願っている)

イドバホベ ケラママイ

三日目には「マイミキのアユー」

午前中苗代に、ネズミ・鳥などの害があるか否かを見
にゆき、「マイミキのアユー」を歌いながらまわる。一
方、隣組全戸の種おろしが終って、種おろしから三日
目に四辻にあるヒジリ(地蔵)に酒とイバチ一箸を供
え、アダンバのゴザを敷いて座り、祝詞をあげる。こ
れを「三日ヤマチ」と呼ぶ。

四日目には苗代を見てまわりながら「ユングト」(ヨゴ
ト)を歌う(沖縄県八重山郡西表島祖納・松山忠夫・
大正五年生まれ)。

④「タネオトシ」は旧暦十月のミズノエイヌ・ミズノト

イヌまたはウマの日にいった。田植はそれから六十一
日目に行った。タネオトシの四日前の日に糶入りの袋
を水につけ、二晩つけておき、三日目に出して土に埋
めた。穴を掘り、カヤを敷いて糶を置き、カヤをかぶ
せ、水をかけてから土をかけた。こうしておいて四日
目の朝ひき出して苗代に蒔いた。種の準備は男がこれ
に当った。糶蒔きをしてから田の畦に神酒をあげ、次
のような願い口を唱えた。

ウートウト キューヌユカルヒナンザビガ タナンド
ルデ ナイハウロヒマキ ナースターヌカンハ マム
リタポッター ニカカラ スーニンハシタンゲウロシ
ミ ウインゲヤ ナーバハムツアッシミタボーリ イ
ビウレヤ ウーオマス ナーマス ムツナーハ トウ
ルンディ アラシメタポッター マヤノケ インノケ
ニ アラシメタボーリ ニンガイユー ウートウト
(尊い神様 今日のおき日銀の日 タネドリで、苗を
おろす苗代の田の神はお守り下さい。今晚から白根を
下に生やさせて下さい。上の方は長い葉を出させて下
さい。植える時は大きい田、長い田に……取る時はた
くさんとらせて下さい。猫の毛 犬の毛のようにでか

して下さい。願います。尊い神様(沖縄県八重山郡小浜島・大嵩秀雄・明治三十八年生まれ)。

⑤冬至の前後のミズの日に「バキナカワー」(湧き水)の中に袋に入れた種粃を入れ、五日ほどつけておく。それをあげて、穴を掘り、穴の中に二〜三日埋めて熱を持たず。種おろしの日、鴨追いなどをする田小屋の「ヒーガン」(火の神)のもとで種おろしの願い口を唱える。火の神は、鍋などをかける三つ石である。願い口は次の通りである。

ウートートウ キューヌキツニツナ タニマカバ
シチャカイヤ シルニバウイ ウイカイヤ バカバウ
イ イダシタボーリ インヌキ マヤガキーニ アラ
シタボーリ

ウートートウ(尊い神様 今日吉日に種を蒔いたならば、下には白い根が生え、上には若芽が生えるようにして下さい。犬の毛 猫の毛のようにビッシリと出させて下さい。尊い神様)

(沖縄県八重山郡西表島古見・仲間セツ・昭和三年生まれ)。

⑥種粃保存用の俵を「福俵」と称した。一反歩三升入り、二反歩六升入り、他に五升入りなどを品種ごとに

おのおのの俵に入れて二箇所をしっかりと縛った。それを「種粃囲い」の四本柱の上の板にゴザを敷いてのせ、それを覆うように屋根を作った。青谷家の種粃囲いは高さ一・三畧の高床で、四本の柱は高さ約八〇センチの杭で、平面の一边は四〇センチほどである。さらに注目すべきは、四本の柱の上部に葉先が下を向くようにして杉の葉をくくりつけてあることである。これは鼠除けである。種モミを鼠害から守るには様々なくふうがなされてきたのだが、ここでは、高床と突刺性のある杉の葉によって鼠を除けることになっている。こうしておく、粃が湿らないので芽生えがよくなるという。当地には十戸に一つの割で種池があり、粃つけが近づく、種池仲間全員が出て池の掃除をした。粃つけに際しては、種池仲間全員そろって池に神酒を入れ、それから粃袋を池につけた。以前は「寒水につけると一代腐らぬ」「寒づけがよい」と伝え、十五日間つけたが、後に、新暦の三月十二日からつけるようになった(滋賀県高島郡今津町伊井・青谷善一・明治三十八年生まれ)。

⑦種粃は、五、六升入りの藁製のビクに入れて固く縛って杉の青葉を挿し、高いところに吊っておいた。杉葉

は鼠除けである。粃蒾きに先立って、粃を布袋に入れ、水を張った桶に一週間つけた。一週たってからとり出し、藁を敷き、そこにのせてさらに藁をかけた。これを「粃を寝かす」という。二日ほど寝かしてから苗代に蒾いたのであるが、苗代は雀と鷺がひどく荒らした。苗代の鳥追いは、「ホー ホー」と叫びながら手をたたいた（福井県今立郡池田町水海・田中うめの・大正二年生まれ）。

⑧種粃は、稔りのよいところの、穂の先だけをしごいて整えた。種粃の保存には、第1図のように、一升徳利の底に穴をあけたものに綱を通して止め、さらに徳利の口が下になるようにしてその下に種粃を入れた小型の俵を吊る形をとった。この種粃俵は土間の天上からつるした。粃は、蒾く前に二日間水につけた。「八十八夜のアサツテ蒾き」といって、明後日が八十八夜に当たるという日に苗代に蒾いた（京都府船井郡園部町竹井・森田周次郎・明治四十三年生まれ）。



第1図 徳利による鼠除け

⑨種粃を俵に保存し、ネズミ除けに杉の葉を添えておいた種粃は、昔は川に、後に桶に十日間ほどつけた。水につけた後に風呂のしまい湯に二日間ほどつけた。粃蒾きの日、苗代の水口にシデをつけたカザリシバ（ソヨゴ）を立て、その前に、蔦の葉に、茗荷・黒大豆・炒り米を盛って供えた。「茗荷（冥加）、めでたや蔦（富貴）繁昌という（岡山県真庭郡八束村下長田・岸野増男・明治三十九年生まれ）。

⑩二、三軒単位で二四方ほどの「種池」^{タネウミ}を持っており、苗代前にカマスや俵に入れた粃をその池につけた。種池のことは「野井戸」とも呼び、芽が出るまで漬けた。種池という屋号の家もあった（兵庫県三木市岩宮・岩谷 武・昭和六年生まれ）。

⑪卵が浮くほどの塩水を作り、ツノ桶に入れ、そこにサラシ袋に入れた種粃を漬ける。二日に一度水をかえて一週間つける。最後の日には風呂につけ、翌日ムシロにひろげてから「タナガクシ」（苗代に蒾く）した。「八十八夜のアサツテマキ」と称して八十八夜を基準とした（京都府船井郡日吉町田原・竹林八重野・大正六年生まれ）。

⑫苗代は四尺幅のタンザクにした。当地には「八十八夜

で三日干し」という口承がある。粃を蒔いてから三日目に八十八夜になる日を粃蒔きの日にせよというのである。三日干しとは「芽干し」のことで、播種後、水を引いて芽干しをしないと酸素不足になり、実が上に出て根がタコアシになって苗が弱くなるのである。芽干しをすると、スズメ・カラスなどの害鳥がつきやすいので、鳥害を恐れて夜干しをしたことがある。八十八夜に干し、二、三日おいてまた干し、さらに、二、三日おいてまた干すという方法をとった。種モミおろしの日、正月に配られた、氏神である蟹井神社の札を檜の木にはさみ、霧島ツツジとともに水口に立てる（大阪府河内長野市天見・甲田一郎・大正五年生まれ）。

⑬昭和初年田原の井本吉太郎という人は、苗代の粃蒔きの日に、水口の畦で次のようにしていた。長さ尺五寸ほどの木の枝三本の上部をくり、その根元を三脚状に開いて立て、上部の交点に、小豆飯をツヤの葉に盛ってのせた。さらに、その前に神酒を供え、五穀豊穣、馬の尾ほどしげれしげれ」と唱えてから小豆飯を食べ、神酒をいただいた（和歌山県東牟婁郡古座町田原・尾鷲俊二・明治四十年生まれ）。同町上田原では

粃蒔きの日に水口の畦に茗荷の茎と榊を立て、そのもとに洗米を供えた（山崎清・明治四十四年生まれ）。

⑭苗代の粃蒔きの日、オサバイ様を祭る「イシヤシロ」（石社）と称して、拳二つ縦に重ねたくらいの河原石にオミノメカズラ（ヒカゲノカズラ）を巻きつけて苗代田の水口に立てた。さらに、その側に榊か茶の木の枝を立てた（高知県幡多郡大正町下津井・森壽臣・大正三年生まれ）。

⑮粃蒔きの日、苗代の水口の畦に、ヒカゲノカズラを径三〇センチ程の円形にして置き、その真中に榊を立て、さらに、榊の周囲に粃を撒いた（高知県幡多郡十和村戸川中・芝りえ・明治四十年生まれ）。

⑯種粃は木綿の袋に入れて風呂水に入れ、後に、土間においたモミガラの中に入れた。苗代に粃おろしをする日、一月十一日に行った御田祭の松苗と、ツツジ・ヒラドなどの色花を苗代の水口に立て、洗米を供えた（奈良市秋篠・大川喜久治・明治三十九年生まれ）。

⑰四月二十二日に高鉾神社で御田祭を行い、御札を杉枝にはさんだものをいただく。苗代の粃蒔きの時、この杉枝と、霧島ツツジ・山吹の花を苗代の水口に立てる（奈良県吉野郡吉野町山口・森口たまゑ・明治四十

年生まれ)。

⑱杉の枝に角餅をしぼり、菜の花・椿を立て、さらに大神神社の札を立てハゼゴメを供えた(奈良県天理市福住・今西鹿蔵・大正十一年生まれ)。

⑲十一月稲刈りをしてから一週間干してモミスリをし、モミガラをとる。種粃と、モミガラをまぜて一斗入りの俵に入れて網の中に入れて保存した。五月十日の種おろしの前に三日間水桶につけた。苗代の粃蒔きの日には、苗代田の畦に当麻山口神社御田祭のお札を立てた。また、御田の際に分与される杉の葉も立てた(奈良県北葛城郡当麻町当麻)。

⑳八人衆と呼ばれる神役が、十二月下旬に水口札と「松苗」と呼ばれる作りものを作って大晦日の夕刻から氏神たる春日神社・八坂神社に供えておく。水口札は、径一、五センチ、長さ二〇センチ程の漆の木の先に牛玉宝印札をはさんだものである。牛玉札は、中央に、春日神社・八坂神社を並べ、右に「牛玉」左に「宝印」を配している。松苗は、長さ二〇センチほどの松の枝に稲穂をそえ、松カサを一個枝の根もとに固定させたものである(写真㉑)。各家庭ではその牛玉札と松苗とを受けて帰って神棚へ祭っておき、苗代の水口

にこれを立てるのである。この他、水口に椿・笹・梅などを立てる家もある(奈良県の天理市中畑・巽金次郎・明治四十四年生まれ)。

㉑一月十五日、穂つきの、大きい薄(萱)を箸にして小豆粥を食べ、家族全員で薄箸を束ねてとっておき、苗代田に立て、こんな大きな穂ができるようにと祈った(奈良県吉野郡大淀町陽原出身・上坂美代子・昭和四十年生まれ)。

㉒一月十五日に小豆粥を食べた薄の箸を家族全員神棚にあげておき、苗代の粃蒔きの日に苗代に立て、薄の穂のように大きな穂が稔るようにと祈った(奈良県吉野郡吉野町山口・鶴井まつゑ・明治四十一年生まれ)。

㉓種粃を木綿袋に入れて一晚風呂水に漬けた後、穴の中に二日埋めてから粃蒔きをした。粃蒔きの日、苗代の水口に椿・ウツゲの花と、正月配られた氏神様の印札を竹にはさんで立てた(奈良県宇陀郡大宇陀町野依)。

㉔苗代の整備にはナラシ棒を使った。ナラシ棒は長さ四尺の檜で八尺の柄がついていた。芽干しは計五日ほどした。粃蒔きの日には、苗代の水の出口の「みと」の畦に、三月十六日の御田祭の時に作った松苗(男松と

糊に、和紙に包んだ粩を添えて縛ったもの)を立て、併せて椿・サツキも挿した。さらにその根もとに「花米(ハザシゴメ)を供えた(奈良市北村町・中井肇・大正十四年生まれ)。なお、当地には、天保三年の裏書きのある「牛玉宝印」の版木も伝えられている。

②⑤ 苗代のことを「ナエマ」という。ナエマを作った日に、水口に、正月十五日に作ったカツノキの粥かき棒を二本立て、山吹の花も立てる。カユカキ棒の前にはヤコメ(焼米)を供える。この日、ムラの子供達が家々をまわってヤコメをもらった。大豆を炒ったものをモチゴメにまぜてふかし、握り飯にしたものも子供達に与えた(山梨県北巨摩郡敷島町上福沢)。

②⑥ 一月十四日、カツノキ(ヌルデ)で粥かき棒を作り、粩蒔きの日にそれを二本並べて苗代の水口に立て、アヤメなどを飾ってヤコメ(焼米)を供えた(山梨県西八代郡六郷町岩間・有野幸七・大正十二年生まれ)。

②⑦ 甲府市上阿原町では、一月十五日にかゆを炊いて、その中にだんごや鏡餅の一部を入れ、三〇センチメートルくらいのカツノキの棒でかきまわす。後でこの棒に粩殻をつけて、その付着具合によって当年の豊凶を占った。この二本の棒は大黒柱にくくりつけて飾って

おき、本苗代を作り終えたときに水口に立て、ヤコメ(焼米)を供えた。十五日のかゆを食べるときにはカツノキの箸を用い、かゆが熱くても吹いて食べることが禁じた。甲府市周辺では、十一日各家でかゆを炊き、かゆかき棒でかきまわして農作物の占いをするものが広く行われた。かゆかき棒に着いた米粒の数などで、早稲がよいとか晩稲がよいとかいうふうに出う。中巨摩郡昭和町では、かゆかき棒を田の神と呼び、田の水口に突き差しておく(土橋里木・大森義憲『日本の民俗19山梨』第一法規)。

②⑧ 粩蒔きの日、苗代田の真中に、苗がよく芽ぶき、根づくように長さ一尺ほどの柳の枝を二本並べて挿した。さらに、苗代田の水口に、一月十五日、鳥追いの時に作った小豆粥の粥かき棒と、田の神の札(西宮戎の札をこう呼ぶ)を立てた。粥かき棒はマユ玉の柳の根の太いところを使ったもので、径二、五センチ、長さ三〇センチ程で、半分の皮をむいてある。皮をむいた方に割りを入れてあり、そこに餅をはさんで立てる。粥かき棒は、小正月に粥をかきまわした後神棚に供えておいたものである。苗代田の真中に挿した柳は、苗取りのころには芽も根も出ている(長野県北安曇郡池田

町中島・平林芳男・昭和三年生まれ)。

②⁹白馬岳の残雪が「種まき爺さ」になると苗代の準備をした。種粃をカマスか俵に入れて川か池につけた。この地には「池^は二十^は日^か」という言葉があり、かつては二十日間漬けたが後に七日に減った(長野県南安曇郡穂高町柏原倉平・中島正美・大正元年生まれ)。

③⁰粃を水にひやかして、芽が出始めると苗代に蒔いた。その時点で残りの粃を炒り、臼で搗いて焼米とし、苗代の水口に供え、農業以外の親戚に配った(静岡県藤枝市中藪田・福井辰蔵・明治三十四年生まれ)。

④¹粃蒔きを終わると、苗代田の水口畦にイボタの木の枝を三本立て、残った粃を炒って臼ではたき、イボタの根に撒いた(静岡県藤枝市高柳・佐貫種二・明治三十二年生まれ)。

⑤²粃蒔きの日、苗代田の水口にカマツカの枝を立て、その根もとに焼米を供えた。焼米には種粃の残りを使った。釜で炒って臼でついた。子供達は、「焼米をくれなければ苗代田をこねるぞ。」と叫んで焼米をもらって歩いた(静岡県藤枝市忠兵衛・仲田要作・明治三十三年生まれ)。

⑥³苗代に粃蒔きをした日、水口の畦に檜または椎の枝を

挿し、洗米を供え、これを「鳥の口を祭る」と称した。なお、この日、女衆は髪を洗ってはいけなさと伝えた。この日髪を洗うと粃が流れると伝えた(静岡県引佐郡引佐町伊平・野末要七・明治四十二年生まれ)。

⑦⁴苗代に粃蒔きをした日、水口の畦にツツジの枝を挿して焼米を供えた。子供達が袋を持って焼米をもらいにまわると家々では、「鳥の口」と称して子供達に焼米を与えた。粃蒔きした日は風呂へ入っても洗濯をしてもいけない。この日、洗濯をしたり風呂へ入ったりすると、粃が苗代から唸って飛び出ると言い、粃が唸って飛び出たらタライを伏せるとよいと言い伝えた。苗取りの時、タンザクの途中を切断する形に取るのはよくないとした。また、「三日苗はよくない。」とした。三日苗とは、苗取りをしてから三日目に植えることである。ナエデワラの輪の中に苗を植えると不幸があるとも伝えた(同寺野・伊藤信次・大正八年生まれ)。

⑧⁵苗代の粃蒔きの日、水口の畦に榊の枝二本を立て、その間に稲粃を供えた。これを「鳥の口」と称し、「鳥の口を祭らにや雀が喰う」などと話した(同富幕・奥村米子・大正十三年生まれ)。

③⑥ 苗代に粃蒔きをした日、水口の畦にツツジの枝を挿した。この日は洗濯をしても風呂へ入ってもいけないと伝えた(同大城・鈴木敏治・大正十年生まれ)。

③⑦ 苗代粃蒔きの日に水口の畦に楠の枝とツツジの枝を挿し、白米を紙に盛って供えた。この日、風呂をわかし、白米を紙に盛って供えた(同洪川・小出けさの・明治三十七年生まれ)。

③⑧ 元旦に行われる六所神社の新年祭の折、長さ十五センチ前後の楠の枝の鋏型と、種粃と社前の砂を紙に包んだものをいただいてくる。各家庭では一月二日、おのおの田を三鋏起こし、その真中に薄の穂を立てる。その根方右に楠の鋏型を置き、薄の前に砂を撒き、その上に種粃を蒔く。これを「鳥の口」と称するのであるが、これは、明らかに、実際の苗代田粃蒔きの予祝儀礼である。なお、当地には、粃蒔きの前夜髪を結うな、翌日髪のおがついて粃が浮くと伝え、また、植えあげの日に風呂へ入ると大水が出るとしてこの日風呂へ入ることを避けた(同谷沢・野沢忠良・大正五年生まれ)。

③⑨ 苗代の粃蒔きの日、苗代田の水口の畦に福満寺薬師堂の仏札(オコナイ芸能の田遊びに使われた鋏を構成す

る薬師宝印札)を立て、その脇に米を供える。当地には次の禁忌がある。水口をまたいで田を植えるな。片足を田に入れて片足を畦において田を植えるな。ナエジワラの中に苗を植えると死人が出る。妊婦の夫が水口を切ると三ッ口の子が生まれる(同川名・山下サダエ・明治三十八年生まれ)。

④① 苗代の粃蒔きのとき、水口の畦に楠の枝を二本立て、そのもとに焼米を供えた(同古東土・鈴木善市・大正二年生まれ)。

④② 苗代の粃蒔きの時テアゼにツツジの花を挿した(同的場・鈴木朝次郎・大正五年生まれ)。

④③ 苗代の粃蒔きの日に水口にツツジを立て、アセボ(アシビ)の芽を煎じて苗代に撒いた(同的場・太田清一・明治二十七年生まれ)。

④④ 三月十三日に氏神六所神社にて、楠の枝を使って長さ十五センチ程の鋏型を作る。二本一組にしてヤマカズ(山楮)の皮でしばり、戸数分だけ作る。小字の総代が戸数分だけ受け取って各戸に分ける。これを「実入れ」と称する。苗代の粃蒔きの日、苗代田の水口に、実入れの模造鋏・一月三日の、おくないの牛玉宝印札を柳の枝にはさんだもの・さらに、椎または樫の枝を

立て、焼米を供えて祭った。粃を蒔いた日には髭を剃っても、髪をといても、洗濯をしてもいけないと伝えた。また、粃蒔きは卵の日、仏滅を嫌い、この日に蒔くとトボライの飯になるといった（静岡県天竜市懐山・大石太一・明治四十三年生まれ）。

④苗代は毎年四月十七、八日から二十日までの間に作った。昼は浅水、夜は深水にして苗をコワく（強く）することが大切だ。苗代田の水温をあげるために、カマチの半分、例えば一反なら五畝分を「ヌルミ」「ミズタメ」「ミズダマシ」と称して遊水田にし、水に、直接太陽光線を当て、その水を苗代にまわすようにした。そのヌルミにドジョーやタニシがいるので、子供達がそれを獲りに入ると、水温を乱すとして叱られた。霜・雪などに対しては深水にして防衛した（静岡県御殿場市萩原・勝又富江・明治四十年生まれ）。

⑤当地の苗代は昭和二十六年まで、七、八坪のカマチ全体に粃をばら蒔きにするという方法だった。粃は、田の中に入って蒔かず、畦畔に立って蒔いた。苗代には専用の田を用い、苗代田には田植をせず、堆肥を入れて休めておいた。畦畔に雪があるうちに素足で田に入ってケマき（耕起すること）なければならず、冷た

いので足に小便をかけて暖めたこともあった。苗代田の耕起は三回しなければならなかった。耕起が終ると苗床をならさなければならぬ。幅三寸五分、長さ三尺ほどの板に約三間ほどの竹の柄をつけた「ナラシ板」で、畦に立った状態で田の中をならしたのである。粃蒔きは、畦から、少しずつ、何回も蒔くという方法だった。こうした作業方法であるため、苗代田は二間に八間といった細長いものであった。短冊型の苗代ならば、遊水部分があるのだが、バラ蒔き式の苗代には遊水部分がないのでいくつかの支障が生じた。その一つに蛙の害があった。蛙が苗代田に入ると、粃・幼苗をかきまわしてしまうことになる。蛙が入れば安定した芽生え、根生えはとうてい望めない。ここでは、蛙は稲作の敵となった。蛙捕りは、夜、灯をつけ、棒の先に縫い針をつけたもので蛙を刺す方法と、ヤツメウナギ漁のカギを使う方法とで行った。その他、苗代には鴨がついた。鴨もまた、苗代を甚だしく荒らした。鴨除けには、綱に、一尺間隔ほどに「カモワン」と呼ばれる木製の碗を吊るしたものを苗代田に張り渡した。カラスよけには、カラスを吊った竹を立てた。五月五日、葎の先にヨモギモチをつけたものを

苗代の水口に立てた。ヨモギモチを使うのは、稲の色を良くするためだと伝えた。また、苗代の水口には杉の葉を置いた。ゴミが苗代に入らぬようにするためである（秋田県由利郡島海町牛越・佐藤隆男・昭和三年生まれ）。

④⑥苗代田に粃蒔きをして、芽が出ると、苗代田の水口に、スズ竹に十五センチ四方の紙をつけた小旗を立て、桃の枝を挿した。さらに、その近くに焼き米を供えた（福島県磐城市前野土橋・宇佐見光規・昭和元年生まれ）。

④⑦苗代づくりは雪をかき分け、雪を消してから行った。水に漬けた稲粃を袋に入れ、敷藁の上のせてさらに藁をかけ、そこに湯をかけてから重石をのせた。粃の芽が一センチほどになってから苗代に蒔いた（山形県西村山郡西川町大井沢出身・富樫音弥・明治三十六年生まれ）。

④⑧秋、収穫後、糯種の種粃は五升俵に、その他の品種、例えば、愛国・十和田・万倍などは品種ごとに一斗俵に入れて品種名の札をつけた。十二月五日、まず床ノ間にカラの一俵タワラを敷き、その上に、粃入りの俵を積み、田の神様を祭るアエノコトの準備をした。家

の主が肩衣をつけて田から田の神様を迎えて案内をするのだが、田の神様は目が見えないので、いちいち言葉で説明する。まず風呂へ御案内し、続いて座敷に案内し、御馳走をさしあげる。この地では、田の神様は一人だと伝え、御膳も一人前用意した。田の神様は種粃俵によって象徴され、こうして種粃は、翌年の二月九日まで慎しみ深く守られる。二月九日は田の神様が田に降りなさる日なので、鍬で田を三鍬ほど耕す。

種粃漬けは四月の十日で、俵のまま約二週間漬けた。白米町は、戦前は二十四戸で、それが、(1)六軒町組 (2)惣右衛門組 (3)孫兵衛組 (4)孫四郎組の四組に分かれており、一組ごとに共同の種池を持っていた。池から上げると、「芽出し」と称して、種粃のまま陽当りのよいところへ出し、日照を均等にするために毎日俵をまわして位置の調整をし、上にムシロをかけておいた。「カタを割るまで」といって、芽が粃ガラを破るまでこうしておいた。しかも、粃が乾かめ程度にしなればならないと伝えた。期間は約一週間だった。

昭和二十年代までは水苗代だった。苗代田は、千枚田の中で広い田を選んで使ったが、一カマチ（一枚）すべてに粃を蒔く形で、畝島は作らなかつた。苗代づ

くり・苗代ナラシには「手板」と呼ばれる板を使った。手板は、縦一十センチ、横一以五十センチ、厚さ五ミリ程の杉の板で、上部二箇所に握り穴があけてあった。この板を持って苗代の中を後ずさりしながら、泥中に向かって真直に突き刺したり、泥の表面を撫でたりした。こうして苗代を整えても、すぐに粃時きをする事なく、苗代を「一晚寝かす」と称して次の日まで放置しておいてから粃時きをした。代づくり直後に蒔くと粃がもぐってしまうのだという。畝島のない苗代の場合、粃蒔きにくふうが必要である。蒔き幅は四尺だから、四尺間隔に縄を張り、その縄をたどって歩きながら粃を蒔く、足場は二十センチ〜二十五センチ幅とり、ここだけは粃を蒔かない。発芽後、稗などをぬく時にもここを足場にする。早い人は、「土用の入り蒔き」と言ってお土用入りに蒔いたが、四月末から五月初めに蒔く家が多かった。

この地では蛙のことを「ガット」と言う。ガットが産卵のために苗代田を荒らした。ガットは苗代の敵だった。夜、松明をつけて竹串を持って苗代にゆき、蛙を手づかみにして串にイモザシにした。また、苗代田の上手寄りの土手下に「ソヨ」と呼ばれる小溝を通

しておくのであるが、そのソヨの中に、トコロの根を挿りおろしたものを流しこんでガット除けにした。土手にひそんでいたガットがソヨから苗代に入り、産卵しようとする時、ソヨにトコロを入れておくと苗代に近づかないというのである。また、トコロを入れておくと卵もかえらないという。その他、苗代田には烏が「タンボダメ」(タニシ)をとりに来た。烏除けには黒い糸を張り、雀除けには苗代に水を張った。芽干しの時には、年寄りが苗代の番をし、畦で縄ないなどしながら雀追いをした。また、鳥類のオドシに「アブラバンコ」(石油罐)の鳴子をつるしたりもした(石川県輪島市白米町・日裏幸作・大正十四年生まれ)。

二・苗代をめぐる民俗の諸相

1・種粃の選定と保管

農民は種粃の確保に心を砕いた。事例②や⑧のようにまず、稔りのよい穂を選び、穂先だけをしごいたり、脱穀機が普及した後もコバシで扱いたりして、良い種を選んで、痛まないように処理してきたのであった。こうして整えた種粃は、小型の俵に入れて保管されることが多



⑦ アエノコトの種粃俵

—石川県鳳至郡柳田村小間生・田中登家—

かったのであるが、事例⑥のような「種粃囲い」に保管されることもあった。種粃囲いの形状は、まさしく「祠」の祖型であり、「ほこら」の語源が「穂倉」であったことを実感させてくれる。古くは、翌年の種粃にすべき稲を、穂のまま保管する倉があり、それが穂倉だった

のである。稲の座「種の座」はそのま
ま、「稲霊の座」として聖
視され、それ
がやがて、諸
神の座へと転
用されてきた
のである。登
呂遺跡の住居
の数と穀倉の
数は一致して
いない。この
ことは、古
く、穀倉が共

同管理であり、その中の一つは「穂倉」「種粃倉」として、いかなることがあっても種おろしの日まで開いてはならないという共同体の不文律があり、そのことが一段と穂倉の聖性を強めることにもなったはずである。八重山地方に見られた「種ジラ」も、本土の「種粃囲い」や「穂倉」と共通するものである。

穂倉や種粃囲いの他に、種粃俵を屋内の正座に握えたり、天井から吊って祭ったりする事例もある。前者の典型は奥能登地方で広く行われていたアエノコトであり、後者は長崎県対馬、豆敷の赤米神事である。「豆敷では、四斗俵に入れられた赤米の俵が頭屋に受け継がれて、頭屋の天井に吊るされ慎重に守り祭られる。アエノコトに關しては、床ノ間に祭られた種粃俵がそのまま種池に漬けられ、苗になってゆく様を、事例⑧に示した通りである。これらの事例を見ると、種粃が、冬の期間、俵の中に籠っていて、その間に稲霊の充実が図られるといった信仰的理解も首肯できる。俵も本質的には穂倉＝祠と同じ機能を持つと見てよからう。奥能登のアエノコトは、(1)收穫↓(2)種粃の籠り↓(3)種粃の禊ぎ(種漬け)↓(4)種粃再度の籠り(藁やコモかけ)↓(5)稲霊の再生(苗の生長)といった、種粃＝稲霊の厳肅なドラマが農家におい

て展開され、継承してきた事例として、苗代とのかかわりでも極めて重要な事例なのであるが、その詳細については別に論じる。

石塚尊俊氏によれば、種籾が農家の納戸に保管されていた事例もあるという。²⁾右に見たいずれの場合においても、種籾は慎重に保管され、時に祭らなければならなかったと考えられる。このように貴重な種籾の最大の敵は鼠の害であった。高床式穀倉の高床自体が鼠除けなのであるが、その鼠返しねずみかえしの板が弥生時代における鼠害への対応を象徴している。事例②や事例⑦⑧は種籾を、鼠害から守るために天井から吊るしたものである。石川県鳳至郡柳田村では、アエノコトに、種籾の一斗俵を二〜三箇祭る場合が多いのであるが（写真⑦）、それ以外の品種の種籾俵を、囲炉裏のある部屋の天井から吊って鼠害を避ける場合があったという。この例も、事例⑧の場合と同様天井から種籾俵を吊るすという点で一致している。してみると、対馬豆酸の天井から吊り下げられた赤米の俵は、確かに、不浄を避け、跪拝を受ける座として、信仰的に天井から吊られたと考えられるのであるが、その基層にある、重要な種籾俵を鼠害から守るために天井から吊るといふ習俗の影響を受けているとも考え

られよう。納戸に種籾を保管するという例も、夫婦の交合の、種籾への類感、暗い納戸への種籾の籠りという信仰論理以前に、母屋の中で、人のいるところで鼠から種籾を守るといふ側面があったことも考えられる。同様に、アエノコトの種籾俵も母屋の正座で鼠害から守られたことになる。人の生命保持にかかわる種籾は何よりもまず、鼠害から守られなければならないのである。事例⑥の種籾囲いの高床も、杉の葉も鼠除けのためのものであった。

鼠除けにムロの木や杉葉が多用されることについては既に述べたことがあるし、³⁾ここでも事例⑥⑦⑨などに示した通りである。その他、御田・田遊び等において杉の葉を使う事例がある。愛知県豊川市財賀寺の田遊びにおいては早苗として杉の葉を用いる。福井県今立郡池田町水海鶴甘神社の田遊びでも杉の葉を苗として使うのであるが、米に並べて供えられる杉の葉はいかにも鼠除けの印象が強い。また、奈良県北葛城郡当麻町、当麻山口神社の御田では、早苗としては松葉を使うのであるが、それとは別に、当日杉の葉枝が三方に盛られて供えられる。氏子達はその杉の葉をいただいて帰り、苗代の稲蒔きの日に杉の葉を苗代に立てる。これは、明らかに鳥・

鼠など、苗代に害を与えるものを防除する呪物の印象が強い。田の神の依り代としては別に松苗が存在するからである。

2・稲種の稔ぎと籠り

種籾の発芽を促進させるために籾を水に漬けるのは一般的な方法であった。このことについて注目すべき習俗がいくつかあるのだが、その一つに、沖縄県八重山地方や本土の一部で行われた種籾を埋める習俗がある。事例③では砂浜の砂に、④と⑤は上に埋めている。さらに、③では、砂浜の穴に埋める前に籾を藁の容器に入れ、クワズイモの葉やコモを使って倉の隅に置くという方法がとられている。本土においても、⑦⑧などは藁の中に寝かしており、⑦では「籾を寝かす」という言葉を使っている。

津軽の農業技術を記録した中村喜時の『耕作術』の中に、種籾を水漬けた後の処置として、「丸き肥菌にて四方を囲ひ種を寝せ、上を藁や筵にて風の通さぬ様に掛置候得者、自然と萌立つ。」とある。また、『北越新発田領農業年中行事』には、水漬け後の処置として次の記述がある。「俵共干候ハ日数三日、夫ヨリ床二人ト申へ俵之内

ヨリ種子を出し、ぬるみ湯をかけ、元ノ如く俵へ入、わら等敷積立、上へ筵俵等かけ置候を床といふ」——これらによっても、種籾を「寝かす」、「床に入れる」といった意識が強かったことがわかる。

事例⑨では、八重山同様穴を掘って上に埋めている。こうした事例から察すると、かつては、種籾を寝かしたり、穴に埋めたりする方法がかなり広く行われていたと考えることができる。

こうした発芽促進技術には、まず、種籾を水に漬け、寝かし、籠らせることによって内在する力を発現・増大させるといった、信仰心を醸成する要素があり、また、逆に、ちょうど人が睡眠をとることによって再生するといった事実の投影も窺える。種籾の、「水漬け」↓「籠り」↓「再生」という循環が、人の「寝ぎ」↓「籠り」↓「再生」、ないしは、「稔ぎ」↓「籠り」↓「晴れ」といった信仰原理に影響を与え、また、人の営みが種籾の扱いに逆照射されてきたことは否定できまい。「籠り」による「再生」「増殖」は、わが国における重要な信仰原理である。この骨太い信仰原理は、単一の要因により、短期間に生成されたものではない。様々な要因が複合し、長い時間をかけて熟成されてきたものであった。

その一つは、稲作以前の匂いをまとう、里芋の、種芋の穴ごめと翌年の増殖再生及び、その観察であった。いま一つは、熊の冬ごもりとその期間中の子産みであり、その他、蛇の穴ごもりと脱皮、蚕の蚕眠と成長、繭ごもりと再生などを挙げる事ができる。

日本人のもつ信仰原理は、「籠り」と「再生」の前に、さらに「禊ぎ」を条件とする。その点で、稲作において、種粃を水に漬けるという扱いは特に注目されるのである。そこには、「禊ぎ」↓「籠り」↓「再生」という時間的展開と骨格の一貫性があるからだ。

八重山では、種粃蒔きのことを「タネドリ」と称し、この日に「タネドリイバチ」という高盛飯を作って稲の豊稔を予祝するのであるが、このことについては既に述べたことがある。八重山地方ではその他、「種おろしの願い口」を唱える習慣があったことは事例④⑤で述べた通りである。この他、例えば石垣島平得の「種とりの神願い」の中には、「根下りがよく 盛りが美しく ススキもとのように榮えさせてください イヌの毛のようであらせてください ネコの毛のようであらせてください」といった表現がある。これらを並べてみると、八重山地方には苗の芽と根の簇生状態の願望を、「犬の毛」「猫の毛」

で喩える常套表現があったことがわかる。なお、これに関連して、事例⑬で、稲穂を「馬の尾」に喩えているのが注目される。

③の場合には、(1)種粃に対する挨拶↓(2)蒔きつけ↓(3)タネドリイバチ↓(4)ソージ↓(5)苗見・「イニカタニ」を歌唱して巡回↓(6)苗代諸害の点見・「マイミキのアユ」歌唱・三日ヤマチ↓(7)苗見・「ユングト」歌唱、と苗代に関する儀礼が実に丁寧でゆきとどいている。

粃の水漬けは広く行われた習俗で、後にはしまい風呂のぬるま湯に漬けるという方法が流行したのだが、「種池」が伝統的な方法の一つだと言える。事例②⑥⑧は種池にかかわる民俗をよく示している。⑥では「池仲間」が村落共同体の単位として有効に機能していた様子がよくわかり、「寒漬け」も注目される。本来は、若水なども種漬けとかかわりを持っていたはずである。事例⑩にも池仲間が見え、種池の重要性を語っている。静岡県の大井川下流域は散居村で、その中に、かつては「舟型屋敷」または「三角屋敷」と呼ばれる、洪水対策を目的として船先を川の上流に向けた屋敷が見られた。その舟型屋敷の外周には「分かれ川」と呼ばれる側溝がめぐらされており、母屋の裏側に、分かれ川から水を引いた小型



⑧ 種粃漬け

—京都府船井郡日吉町田原・多治神社御田—

の池が作られるのが一般的であった。その池のことを「タナイド」と呼んだのであるが、これは、種粃を漬ける「種井戸」だったのである。

現石川県加賀市の農事を記録した鹿野小四郎の『農事遺書』には、池漬けについて次のような記述がある。『池

二漬ルハ木ヲ
渡シテ種ノ上
へ水二寸許ノ
ル位ニシテ木
二釣下テヲク
也。埋ムモ釣
モトカク温ム
ル心得ナリ。
池廿日トイヘ
ドモ、或八十
七、八日、歳
ニ依テ十四五
日ニモ是ヲ掲
ゲ……」——
池漬けにおい
ても、単に漬

けるのではなく、効率的な水深を保つために池に棒を渡
たし、それに種袋を吊るというのである。また、同書に
は、「種ノ紛レヌヤウニ、粃の名ト我名トヲ札ニ書キテ中
へ一枚外ニ一枚サスベシ」とあり、小論の事例②との共
通性が見られる。

京都府船井郡日吉町田原、多治神社で毎年五月三日に
「御田」が行われる。その演目の中に、「種改め」「池浚
え」「種漬け」「種あげ」というものがあり、「種池」を核と
した種粃漬けの習俗がみごとに芸能化されている。作太
郎・作次郎と呼ばれる二人の役が演技をするのである
が、その概略を『京都の田遊び調査報告書』では次のよ
うに記している。

△種改め▽粃種揃えとも称し、小さな種俵を二つ持ち出
して中を改める。これを池浚えの後にやる場合もある。

⊕そんなら御苦労さんになりまひよか。

⊗毎年大事にしてまとめているけど、ねずみがいらた
りして種がなかったりしたらいけん、念のため見とこ
うかな。

△池浚え▽兩人鍬を取って中央に出て池の中をすっかり
きれいにする態にて、

⊗なんとよう埋まってまっせ。

- ㊦ よう埋りました。
- ㊦ すっかり埋りました。
- ㊦ すっかりよう埋っとります。
- ㊦ これだけさらっといたら、これだけさらっといたら種ぐらいつかりまっしゃる。
- ㊦ そうですなあ。
- ㊦ いつか、深うなったさかい、これでつかりますわい。
- ㊦ 種漬けV 籾俵を池の中に入れる態(写真㊸)にて中央に二つ並べておく。
- ㊦ 去年は良い穂が出来て、そうとう実が良かったで、重とうおすな。
- ㊦ よう実が入っとるさかい。
- ㊦ なかなか沢山とっといたんではありますけど、重とうおすわ。
- ㊦ 種もたっぶりとってありますなあ。
- ㊦ ほんなら、ま、このままでつけといたら。
- ㊦ そうしますか。
- ㊦ 重たい。
- ㊦ 重とうおすわい。
- ㊦ こりやせ、もう年寄は…
- ㊦ ぶぶぶぶぶぶぶぶぶぶぶ…

以下略

㊦ 種あげV 一度元の座に戻り、再び俵をあげに行き元の座に戻る。

㊦ まあ、はやいもんで(ハイ)もはやつけてから、七日か十日ほどになりますな。

㊦ 十日ほどになります。

㊦ 池づけ七日やら十日やりますさかいな。

㊦ ぼちぼちまた、苗代の準備をさしてもらわんと、

以下略

種籾俵という小道具を使った演技も科白もおもしろい。それは、その演技が現実の農作業に根ざし、体験をふまえたものだからである。田原の御田の演技展開は、驚くほど先に示した事例㊶と一致している。この一致は、種池の習俗がごく一般的なものであったことを語っており、同時に、田遊びや御田の演技演目がいかに現実根ざしたものであったかを物語っている。田原の御田の「種漬け」に用いられる種籾俵は、事例㊶に見える「福俵」である。種籾の保存にこのような小型の俵を用いるのもかなり一般的な傾向であり、例えば、静岡県の旧志太郡下一円では、家屋新築の建前の日、種籾用の福俵に餅を入れて棟に上り、その餅を撒いた。また、その

ような福俵を玄関に吊って招福の呪物とした。秋田県北秋田郡阿仁町打当では一斗入りの俵に種粃を保管し、鼠除けとしてそれに杉の葉をかぶせた。

田原の御田の会話の中に「池漬け十日」「池漬け七日」といった言葉が見えるが、これは、田原地区に伝承される池漬けの口誦である。先に引いた『農事遺書』と、小論資料⑨とともに「池二十日」という口誦を伝えている。地方により、時代により池漬けの技術に若干の差異が見られる。

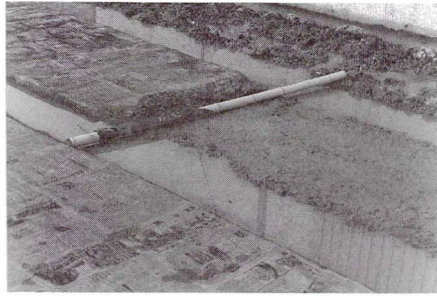
福井県福井市国山、八王子神社のナリハイにも「種漬」がある。新井恒易氏の整理した詞章の「種を漬るうた之事」におよそ次のように記されている。

いぬやらをもしろやれ いぬやらをもしろやれ いぬやらをもしろやれ なるわいの男の子が よよひ ひのよい時 蔵の戸を披て ここであきぬの 稲を千束斗取り出し 万束斗だき出し ぞんろり ぞとこいてには 女俵も打入 男俵へも打入 三所ちやうど祝て(結うて) 立なわをかいかけ 戌の亥の元成種池をさわて(さゝらゑて) ぞんぶりそうと打いれ廿日斗ひさかし(浸し) 取上て見たれば 燕口にも成たりや まこよまこよ 福の種をまこよう

ここにも、種池の習俗が詳細に折り込まれている。右の詞章の中の「燕口」は、粃が割れて芽生えが始まった状態の比喩表現なのだが、これがなんと美しい。先に紹介した多治神社のある田原地区では同様の粃の状態を「ハトムネ」と称している。ハトムネとは芽が一ミリほど出た状態で、ここでは、水漬けの粃がハトムネになるころ水から出し、ムシロの上に広げて粃が手に付着しなくなるまでそつと陰干しにする。そうして粃時きに移るものだという。

静岡県志太郡大井川町藤守、大井八幡神社田遊びの、「水口申」の詞章の中にも「種池」が登場する。

「日本東遠江の国、榛原郡初倉の庄、藤守がう(郷)に光りをやわらけまします大井八幡、御ててんわう(牛頭天王)、二三所権現の、御みとをそろへ、きりきりきつと押ひらき、御内なる御たねを申おろし、小かね(黄金)の御ます(御杵)を申おろし、かいはか(計)ってハつたい(つゆ)ゆすふり、ついはかってハカひゆすふり、千石万石はかりあて申、三所ゆひにゆひやさだめ、いぬいのすみ(戌亥の隅)成ほうそうか池をハ、種池となすけ(名づけ)、取ひて申。つばめ口なり候へば……」



⑨苗代で使われるならし棒—奈良市古市町—

出す様を叙したものととも解釈できて注目される。その粃種を種池に漬けるに際しては、小型の俵に入れ、固く縛っていたこともわかる。福井の「つばくろ口」がここでは「つばめ口」となっている。

なお、武田久吉氏は「種漬け」について次の事例を示している。^⑫『長野県南安曇郡では諏訪明神は田の神様だからとて、その社の祭日の四月十五日に行う。そしてその日には「たなふたげえ」といって、お粥を炊いて神様に

先に引いた福井市

国山・八王子神社の事例と類似していることがわかる。詞章中の、大井八幡・牛

頭天皇・二所権現の御戸を押開き、御内なる御種を申しおろし……という箇所は、美化表現ともとれるが、出穂米的な「宮種」を後戸的な

本殿の背後から取り

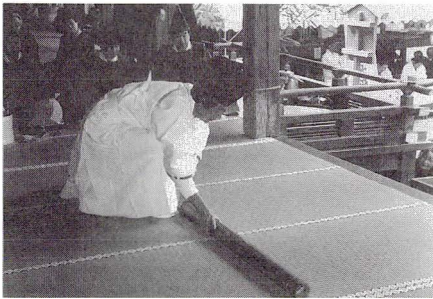
上げたり、家内中で食べたります。その時のお菜は何か青いものの浸し物を添へるといふ（『郷土』一ノ三、九〇頁）。越後魚沼郡中深見村では、種粃をおろすのは四月二十七八日頃で、その日には『すぢ洗ひの粥』といつて、白粥を煮て祝ふ。

右の事例の中で注目すべきは、二例とも、種粃漬け、または種おろしの日に粥を煮て祝うという点である。これは、粥によって、種粃の潤化に類感を与え、苗代田の湿潤を象徴させてそれを祝うという呪術になっていると考えてよからう。なお、「青いもの」は、苗の青を促進させる予祝呪術である。

3・苗代ならしと芽干し

苗代には、短冊型の畝島を作つてそこに粃を蒔く形式と畝島を作らずにカマチ全体に粃を蒔く形式とがあった。事例①や⑫に見られる「芽干し」という技術を生かすには言うまでもなく前者の方が合理的である。種粃を平均に発芽させ、揃った苗を育てるには苗代の苗床、つくりが基本であり、苗床を平らに整えなければならなかった。苗床を平らにするためには「ナラシ棒」と呼ばれる竹が使われた。写真⑨は、奈良市古市町の苗代で実際に

使われているナラシ棒である。また、事例①にもナラシ棒の使用が語られている。こうしたナラシ棒が「御田」の中に登場する例がある。奈良県桜井市三輪、大神神社の御田に、「代ならし」あるいは「エブリならし」という演目があり、烏帽子、白衣・白袴の役男が、径八センチ、長さ二肘余の真竹を持って田所をならす所作をする（写真⑩）。大阪市平野区杭全神社の御田植祭にも同様の演目がある。尉面をつけた「穂長の尉」が径八センチ



苗代ならし

- ⑩ 大阪市平野区平野宮町・杭全神社御田植祭
- ⑪ 奈良県北葛城郡河合町・広瀬大社御田祭
- ⑫ 奈良県桜井市三輪・大神神社御田祭

チ、長さ二肘余の棒を持って田をならす所作を行う（写真⑩）。これらの田ならしが、植田一般の代ならし、即ち、エブリかきとは異なる苗代、苗床のナラシであることは、先に引いた、奈良市古市町のような現実の事例と照応していることによって明確であるのだが、次の事例と考察によっても傍証される。

奈良県北葛城郡河合町、広瀬大社の御田は、毎年二月十二日の午前と午後に行われる。午後は神庭で、いわゆ

る「砂かけ御田」が行われるのであるが、午前の部は、十一時から十一時四十分まで祭式が行われ、その後拝殿において御田が始まる。その順序は次の通りである。(1) 鋤(水路と畦) ↓(2) 鋤(畦練り) ↓(3) 竹にて苗代づくり ↓(4) 種粃蒔き ↓(5) 唐犁 ↓(6) 馬鋤 ↓(7) 苗取 ↓(8) 田植、ここでは、径三センチ、長さ一拵ほどの竹の中央に白紙を巻き、水引をかけたものをナラシ棒として使う(写真⑩)。苗代づくりの直後に粃蒔きが行われるのである。大神神社の場合は苗代ならしと粃蒔きの間に「水口作り」と「水口祭り」が入っているが、基本的展開は右と同じだと言える。杭全神社の場合も、ナラシ棒の直後に粃蒔きが行く。右によって見れば、ナラシ棒の演目が苗床の水化を目的としていることは明らかである。

苗代ならしには竹や棒が用いられることが多かったのであるが、その他の用具も用いられた。静岡県沼津市西井出では苗代の短冊型畝島のことを「ケタ」と呼んだ。粃蒔き前にケタを平らげる道具として、ここでは「ナゼ板」を用いた。ナゼ板とは、「撫ぜ板」の意である。ナゼ板は、長さ尺五寸、幅五寸の板の先端を舟の舳先のように細くし、その板の上部に二十度ほどの傾斜をつけて六尺の棒をつけたものである。このナゼ板で苗床の表面を

撫ぜて平らにしたのである。事例①②にも棒以外のならし具が見られる。

右に、畝島型苗代の技術とそれにもとづく御田の演目について述べてきたのであるが、これらに対して、カマチ全体に種粃を蒔く方式がある。その詳細は事例④⑤に示した通りである。この方式においては当然ナラシ具も異り、いくつかの問題点も存在したのであるが、これについては後述する。

粃蒔き後、丈夫な苗を育てるために「芽干し」という技術が施された。詳細は事例①及び②に示した通りである。その芽干しが「御田」にもかかわっている。奈良県宇陀郡大宇陀町平尾、水分神社の御田に関する新井恒易氏の調査によると、詞章を記した弘化本に、「一ばんぼしの間につむぐ事」「二ばんぼし之間ニ春田打事」「三ばんぼしの間にくだを巻き鳥を追うこと」と記されているという。ここに示された一番干しから三番干しまでが苗代の芽干しなのである。この御田が伝承されている大宇陀町平尾では、近代以降も、根ざしを良くするためと称して、粃蒔き後、三日干し、七日干し、十二日干しと三回芽干しを行ってきたという。こうした事実よりすると、御田や田遊びを稲作の指針とし、御田や田遊びから稲作

を学ぶという場面があったことが推察される。

岡山県、旧水田郡大江村の農事を記した『穂に穂』では、芽干しのことを「実干し」と記し、「時て後七日ばかりして水を干す。一日よき日和にあへば、縦^{たて}雨ふりて水を入るもそれで済なり。……雨降時水を入ざれば雨^{たて}をたたきてわろし……。」とし、「苗しろの実干しするなら油断すな畔には烏空に雨雲」という歌を付している。「実干しは二日が限度」とも述べているが、一般にも、芽干しをしすぎると芽が焼けるといって干しすぎを嫌う。

和歌山県伊都郡花園村梁瀬、下花園神社の「御田」には、「芽干し」「苗見」という演目があり、その詞章も整っている。「あらゆる蒔けた稲候。畝町も遠く多く候。この田の詰めにて御生^はえ候。あらゆる蒔けた稲候。畝町も遠く多く候。この田の詰めにて芽干し候。水も温う候。田も植ごろになりて候や。……。」——地元では御田のことを「御田の舞」という。御田の舞の行われる梁瀬では、長く、苗代の芽干しを一番干しから三番干しまで行ってきた。地元の人びとは、芽干しの効果を「水をひいて干すことによって、虫を殺し、根固めをするのだ。」と説く。根固めをしないと苗が倒れると言い伝えられている。この他、愛知県の鳳来寺田楽でも古くは「苗代

の水干し」という演目が行われていたらしい。⁽¹⁵⁾

4・苗代を犯すもの

苗代に種蒔時きをした後の鳥害については多くの農民が等しく口にするところであるが、その実態は事例①②④⑨が示す通り、芽干しのために水を落とし、稲が表面に出てくる状態において顕著であった。①②で、鳥害を避けるために「夜干し」を行っていた事実は、播種後の芽干しにおける鳥の害がいかに甚しいものであったかを象徴的に語っている。鳥追いについては既に述べたことがあるが、事例⑦⑧などによると現実には苗代に出向いて行う鳥追いがあったことがわかる。また、近世の農書を見ると、苗代の鳥追い、害鳥除けに様々なくふうをしていた様子もわかる。稲作の鳥追いには、苗代の鳥追いと、秋の稔りの鳥追いの二種類があったのである。東海地方の田遊び芸能の演目構成を調べてみると、そのほとんどが「種蒔」または「水口」の直後「田植」の前に「鳥追い」の演目が位置づけられている。このことは、稲作において、苗代の鳥追いがいかに重要であるかを物語っている。

(1)・静岡県三島市三嶋大社田祭

- 種蒔↓苗見↓鳥追い↓田植
- (2)・静岡市日向福田寺観音堂田遊び
種蒔↓鳥追い↓田植
- (3)・静岡県天竜市懐山新福寺阿弥陀堂おくない
種蒔↓鳥追い↓田植
- (4)・静岡県磐田郡水窪町西浦観音堂田楽
種蒔↓よな蔵↓鳥追い↓苗見↓五月女
- (5)・愛知県北設楽郡設楽町田峯高勝寺田遊び
種蒔↓おしづめよなどう(水口祭)↓鳥追い↓柴刈り↓田植人雇い・植代づくり↓田植
- (6)・愛知県豊川市財賀寺田遊び
種蒔↓水口祭り↓鳥追い↓植代かき↓田植
- などがその例である。近畿地方の御田や田遊びには「鳥追」の演目は少ないが、京都府船井郡日吉町田原・多治神社の御田では、種蒔↓鳥追↓牛飼↓苗取↓田植となっており、鳥追いが苗代の鳥追いであることがはっきりしている。写真⑮がその演技で、綿引車をまわしながら鳥を追う様を演じている。事例⑯にある通り、苗代の鳥追いは、老人が手仕事をしながらそれに当ることがあり、この場合もその例にあたるのだが、同時に糸引き車の音によって鳥を追おうとするものである。

さて、一方、苗代の鳥追いと、秋の稔りの鳥追いの二種の鳥追いを演目構成に入れてあるものもある。

- (1)・静岡県浜名郡雄踏町宮浦息神社田遊び
種蒔↓鳥追い↓苗取↓代かき・牛洗い↓田植↓鳥追
- (2)・愛知県宝飯郡小坂井町菟足神社田遊び
種蒔↓苗代の鳥追い↓草取↓代かき↓代ならし↓苗打↓昼飯持↓田の草取り↓鳥追い↓稲刈……
などがその例である。
- 田遊びの詞章の中で鳥追いにかかわるものの一種に、いわば「稲作過程型」ともいうべき、稲作の作業過程や稲の生育過程に応じて諸害物の追放を歌いあげるものがある。ここでは苗代という場にかかわるものの一部をとりあげる。
- ・うち蒔いての所に寄するまじきものあり。すくいくらうは小鳥、拾ひ食ふ小雀、ねりあるくかる(かめ)丸
 - しゃつこそにくいな、しゃつだも追ひければ 世もよきことしや。
 - ・みばい(芽干)ての所に寄するまじきものあり。中を踏むは鷺丸、畦を持つはけら丸 しゃつこそにくいな、しゃつだも追ひければ、世もよきことりや。



苗代の鳥追

- ⑬ 静岡市日向・福田寺観音堂田遊び
- ⑭ 静岡県志太郡大井川町・大井八幡神社田遊び
- ⑮ 京都府船井郡日吉町田原・多治神社御田

(静岡県小笠郡大須賀町三熊野神社田遊び)

・種詩いてのの所に寄せまじき物あり。拾い食ふは小雀と、すくい食ふは小鳥ときやつこそ憎いきやつ きゃつのだいにや(きゃつだに) 追ふたらば、福田にや候。楽しくや候と おうてあらば(追ふとあらば) 行かうよ。

・実生ひての所に寄せまじき物あり。這ひありくはどん亀と のりありくはから亀と、きゃつこそ憎いきやつ

きゃつのだいにや(きゃつだに) 追ふたらば、福田にや候。追ふとあらば(追ふとあらば) 行かうよ。

(静岡県藤枝市滝沢八坂神社田遊び)

・苗代所に御す(追う) べきものあり。苦水 苦風水 損 早魃 きやつこそにくききゃつ きゃつのだいにおん(追) つべて……

・みほい(実干し)ての所んをんす(追う) べきものあり。すくい喰う小鳥に 拾い喰らふ小雀に ゆへ

(上)のたるどうかめ(亀)に 畦をとうすけら虫に
きやつこそにくいきやつ……

(静岡県天竜市懐山新福寺阿弥陀堂おくない)

右に三例をあげてみたが、基本的には同一の構成であることがわかる。苗代に害を与えるものとして数えあげられているものは、鳥・雀・鷺・亀・ケラである。

先に紹介してきた事例によれば、⑦において雀と鷺が、⑩において雀と鳥が④においては鴨があげられており現実と芸能詞章の一致が確認できる。また、亀が粃蒔き後の苗床の上を歩けば粃が乱れてしまうのである。「畦を通すケラ丸」という表現は観念的なものではなく、畦に穴をあけるケラの害に悩まされた農民の実感によるものである。

和歌山県東牟婁郡本宮町大居は熊野川右岸のムラで背後のゆるい傾斜地を水田として開いているのだが、ここには谷がなく、水田はすべて天水田である。天水田は田植に先立って早くから水をためねばならず、筆者が四月十五日に大居の天水田を眺めた時はどのカマチもすべて満水だった。一般の水田はもとより、天水田における畦の管理には特別神経を使う。水漏れは絶対に許されないのである。この地で畦に穴をあけるものとして駆除に力

を入れてきたものは、第一に「アゼモチ」(アゼムシとも呼ばれるケラのこと)、第二にミミスズ、第三にモグラだといい。アゼモチは、畦を削って塗りがえをする時必ず殺した。大居の山際には赤土採り場があり、そこから赤土を採取して畦や田床を補強した。なお、写真⑬は、ヒラヒラとひらめく紙や布などで視覚的に鳥追を行う実例が芸能化したものであり、写真⑭は、床を踏み鳴らす音で害物を追う形である。⑭はダダ踏み基層だとも言えよう。

事例④に見られるカマチ式苗代の鴨の害も注目される。青森県鱒ヶ沢町長平では、囲炉裏を苗代に見たて、元旦から二十日正月までの間に囲炉裏の炉ばたから中に足を入れるとその年、苗代に鴨が入るとして炉ブチより中に足を入れることを禁じた。中村又三郎さん(昭和八年生まれ)が子供の頃には、禁を破ると親達から火箸で叩かれたものだといふ。また、鱒ヶ沢町芦菴出身の五十嵐丹次郎さん(明治四十四年生まれ)は、「年越の晩に炉ブチに足を入れると苗代に鴨が入る。」と語る。長野県上伊那郡長谷村中尾では一月十四日に「取り勝ち」と称してできるだけ早起きをして年とりをする。百姓道具の年とりと称して上座敷のゴザの上に農具を洗ったのせ、

これに鏡餅を供えた。この日、ジロ（イロリ）に足を入れたり柿の種などの種をいれてはいけない。ジロはナエマ（苗代）だから、足や種を入れると年中草や悪いものが田の中に入る。この日は「十四日ボタ」と言ってジロに太いボタを入れたという。こうしてみると、囲炉裏を苗代に見たてる地が点在したことがわかる。

青森県五所川原市梅田の福士長作さん（明治三十九年生まれ）は、木造町の高山稲荷に三月十日に参って境内の笹をいただいてきて苗代に挿しておけば鴨が入らないと伝える。

苗代を荒らすものとしては事例④に示す通り蛙があった。大分県四日市市の農事を記した『農業日用集』にはオタマジャクシの害が述べられており、それを防ぐには卵に灰をかけるとよいとしている。事例④では蛙除けにトコロを用いるなど注目すべきである。また、石川県鳳至郡柳田村では、苗代に産みおとされた蛙の卵を殺すのに苗代田に夏みかんの皮を入れたという。

5・オコナイの大音響

事例①に示した奈良市中ノ川のオコナイには稲作予祝として見逃し難い重要な問題が含まれている。五人衆の

板叩き、十五人衆の太鼓、法螺貝、子供達の縁叩きがそれである。この、異様なまでの大音響について池ノ畑伊作さんは、「あれは二月さん（東大寺二月堂）のあれとおなじやそうな。」と伝承を語る。「二月さんのあれ」とは、東大寺二月堂修二会の「達陀の行」を指しているものと思われる。五来 重氏は、達陀の行について次のように述べている。⁽¹⁹⁾「礼堂正面に出て交互に跳躍する八天加持は、天狗の飛行であるとともに、一種のダダである。」

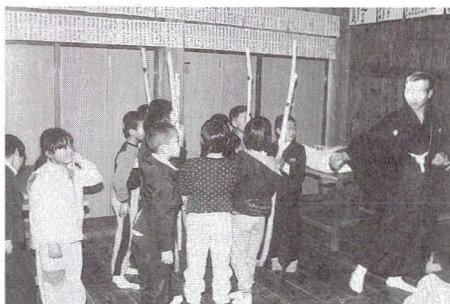
また全部の法螺の吹鳴の中で松明を抱えた火天と酒水器に散杖をふりかぶった水天が、両足跳びの跳躍をくり返すのも反閨のダダで、悪霊を踏み鎮める咒的足踏マジカルステップにはかからない。そしてこの間の法螺は一種の乱声らんしやうであるから、これも結界の力がある。そして最後に柱松明らしく礼堂正面に松明を立てて地面を突き、十分な鎮魂をして倒す。その時パッと散る火の粉をかぶれば厄をおとすといつてよろこぶのも正月行事らしい。——五来氏は、達陀の行の骨格に、ダダ踏みと乱声があると説くのである。五来氏は別に、「大和野迫川村弓手原では徳蔵寺（今は無住の地藏堂）で正月三日にオコナイがある。ここでは他のオコナイにも多い鬼踊があり、村人が床をふんで大きな音をたてるので、シシオイのオコナイ」ともいわ

れる……。」といった例を紹介している。続けて、「羽目や床板を叩くオコナイを私は乱声型修正会と名づけ、鬼踊りのように足踏みするオコナイを鬼踊型修正会と名づけておるが、ともに騒音によって村落社会に災害をもたらす悪霊を追いはらうという、呪術宗教的な意義は同じである。」と述べている。

右に引いた五来氏の説をふまえると、奈良市中ノ川観音堂のオコナイは、「乱声型修正会」の典型ということになる。和歌山県花園村梁瀬下花園神社の御田にも板叩きがあるが、これは、リズム楽器の役割を果たしている。修正会にダダ踏みや乱声が行われることは、たしかに五来氏の説く通り、村落社会に災害をもたらす悪霊を追放することを目的としているのであるが、農業と深く結びついてムラムラに浸透した修正会・修二会の成立土壤をふまえて考えると、野迫川村の「シシオイのオコナイ」という呼称の持つ意味の重さに注目しなければならなくなる。農業に害をもたらす猪や害鳥は、ムラびと達にとって、現実的な厄災である。猪は害獣の王者であり、農作物に甚大な被害を与える。したがって、猪防除に人びとは腐心してきた。猪対策の概略については既に述べたことがあるが、その防除方の一つに「音による防除」

がある。苗代や稲の稔りに対する鳥害についてはここでもふれてきた。鳥追いの主要な方法の一つにも「音による防除」がある。苗代の水口札なる牛玉宝印を誕生させたり、田遊び的な芸能を複合させる修正会の、ダダ踏みや乱声の基層に「猪追い」「鳥追い」が存在したことを考えてもよさそうである。宮崎県西郡市銀鏡の銀鏡神楽の囃し方の楽器の一つに「ガク」と呼ばれる叩き板がある。縦二十五センチ、横四十センチ、厚さ三センチほどの板を二本の棒で叩くリズム楽器であるが、これは、各地に見られる猪追いの「番木ばんぎ」と同じものである。番木という呼称自体、猪番をする木という意である。してみると、奈良市中ノ川や、和歌山県花園村の板叩きも番木系のもので、本来、猪追い、鳥追いに用いられていたものが修正会の中にとりこまれたと見ることも許されよう。中ノ川の修正会が「オンダサン」と呼ばれるのは、その日、加持を受けた水口札なる、柳の牛玉札が得られるからということのみならず、苗代や稔りの鳥追いシシ追いをも予祝的に行うことになっていたからではあるまいか。

福井県の若狭地方には、一月十四日の小正月に子供達が家を巡回して行う「戸祝い」という行事がある。小浜



市下根来では、子供達はおのおの径三センチ、長さ十八センチ程のユンダ（ヌルデ）の木を削った白地に枅・鍵・金・亀・鶴・松・竹・梅などの絵や自分の名前を書いたバイと呼ばれる棒を持つ。集団を作って家々をまわり、各戸の敷居や雨戸をバイで叩きながら次のように唱える（写真⑯）。

へ戸祝いしましょう 今年の年は世のよい年で 早稲は
斗つく中稲は八升晩稲は七升 背戸には背戸蔵 中に

乱声呪術の基層

- ⑯ 福井県小浜市下根来の戸祝い
- ⑰ 福井県今立郡池田町水海・鶴甘神社
なりはひの鳥追い的な床たたき

は黄金の尊威これからいっせんつっぱりちようと
つまるように ひとつととやとん 帰りましょ
遠敷郡上中町三田では一月十四日、子供達が神社の門
松を使ってバイを作り、家々を巡回して戸や敷居を叩き
ながら次のように唱える。

へ祝いしましょ 祝いしましょ 今年の年はめでたい年
で 門には門蔵 内には内蔵 中には不動の黄金蔵
おつまるように……

戸祝いは、ほがい行事ではあるが東北地方や新潟に多く見られる小正月の鳥追いと同系の要素を持つものと見られる。バイとは「棒」の意で、若狭ではこれが短小化しているが、鳥追い棒が祝い棒に変貌したものと考えられる。そして、何よりも、戸や敷居を盛んに叩いて大きな音をたてるところが、鳥追いの特徴であり、ひいては家々の厄災を払って家々を祝福することにつながったのである。子供達は小さな来訪神である。修正会の乱声の中に、こうした民俗行事が収斂されていったことはたしかである。奈良市中ノ川のココナイにおける、子

とがわかる。焼米の食習は全国的であり、稲作儀礼において、春秋二回焼米を作る地方もある。『改訂日本総合民俗語彙』によれば、愛媛県北宇和郡津島町では粃時きの後と刈入れ前のカリカケと二回作ると言い、神奈川県足柄上郡松田町付近でも苗代焼米と八朔焼米と二回つくり、後者をホカケの焼米または皷米・糲米ともいうとある。また、鳥取県日野郡日府村でも二回作り、夜業は焼米をはじめて食ったときから翌年三月上旬に及ぶとしている。

静岡県引佐郡引佐町川名の山下治男（大正十一年生まれ）家では年二回焼米を儀礼食として作っている。まず、田植に際して、種籾の残りを焼米にして食べた。これは、引佐町内に見られる、事例③④⑤などの鳥の口、苗代焼米に通ずるものである。山下家では、これに対し秋の収穫に際して「ヤキゴメブルマイ」という行事を行った。ヒエボリや水口の、水の冷えるところに植えた稲は青穂になりやすいのであるが、その未熟稲が意外に焼米に適し、焼米にすれば美味に食することができるという。このことについては太郎良裕子氏も指摘するところである。

さて、引佐町川名と山を隔てた浜松市滝沢では、稲の青みが枯れ、葉が色づき始める九月末から十月初め、新

穀の稲刈りに先立ってモチゴメで焼米を作る。その焼米を、まず神棚に供え、同時に家族も食べる。焼米を茶碗に入れ、それに熱い茶をかけ、塩味をつけて食べるのである。さらに、その焼米を親戚に配るという習慣があった。同地の小出朝平さん（明治三十四年生まれ）によると、同家では、こうした焼米を二斗作ったという。その量を考えると、儀礼食から保存食へという展開が見てとれる。

浜松市滝沢で行われていた「家の新穀祭」的な焼米祭りは、焼米食法と新穀祭という点で重要な問題を含んでいる。「稲葉の青みが枯れて……」という小出翁の口頭伝承は極めて重要で、この時期の稲は、完熟に至らぬ、一種の未熟稲であることを意味しており、完熟前の稲が焼米に適し、焼米として美味であることを語っている。このことは、山下家のヤキゴメブルマイの焼米の素材としてヒエボリのアオゴメが使われることと脈絡を持つこととなる。新穀を、未熟稲の状態ながら早々と神に供えることは、焼米という方法において可能だったと言えよう。

島根県大田市川合町の物部神社では八朔に田面祭と呼ばれる祭りをを行い、この時、「穂焼き」と称して抜穂のまま粃を焼く行事がある。これは、焼米奉供型の新穀祭の

神社の展開の事例と考えられる。高橋六二氏は、この物部神社田面祭に関連して、焼米の重要性を論じている。

ここで注目すべきことの一つは、八朔と焼米の関係である。八朔に焼米を作る例は右の物部神社の他、先に引いた、神奈川県松田町の「八朔焼米」や、八朔に早稲の一部を取って焼米を作り、老人達がそれを持って観音堂に集って念佛をあげるといふ、栃木県芳賀郡の「焼米念佛」などがある。八朔は言うまでもなく「風鎮め祭り」の日である。台風シーズンの風鎮めなのであるが、この日に新穀の焼米を作るといふことは、単に、新穀の焼米を以って風を鎮めるといふのではなく、新穀の焼米を作ることによって、その年の新穀感謝を先行的、予祝的にを行い、よって、その後に行われる本格的な収穫を風から守ろうとするものである。

先に引いた事例その他を見ても、苗代の水口祭や鳥の口といった春の焼米と、新穀感謝的な秋の焼米があることがわかる。春、水口祭りに供えられる焼米は、事例⑳に伝承されている通り、種籾の残りや予備を焼米としたのがその発生だったと見てよからう。焼米は、米の食法としては最も原始的なものであり、炊飯・蒸飯・餅、以前の古層の食法である。このように、原始的な米処理

方法が今日まで生き続けてきた要因の一つは、焼米の保存食としての優れた性質であり、即席食品としての合理性であった。苗代から田植時にかけての、人手の足りない時期に、焼米は間食として威力を発揮し、秋の農繁期にも力を示した。先に引いた、鳥取県日野郡の事例で、秋、焼米を初めて食べた時から夜ナベが始まるというのは、焼米が、夜ナベの夜食に供されるものであったことを言外に語っており、浜松市滝沢、小出家の、二斗という想像を絶する焼米の量も、夜食・間食・主食を考えてはじめて納得できる。

焼米食習継統のいま一つの要因は、焼米が、「未熟稲復活」「未熟稲活用」の食法であるということだった。日本人は、水の冷える高冷地や、日の恵みの薄い山田でも古くから稲作を続けてきた。焼米は、そうした地に多い、青穂やシイナを復活させる最良の食法だったのである。対寒性の弱い原始的な品種の時代、寒冷の地域において焼米の比重は高かったはずである。こうした、焼米の持つ現実的な力が、焼米を儀礼食として継承させるエネルギーの基層に存在したことを忘れてはなるまい。

弥生時代の石廂丁の使用は、一斉出穂一斉結稔以前の稲を、稔ったものから順次穂刈りをするといった収穫法

にもとづくものだとする見方がある。畑地作物・焼畑作物のシコクビエは、現在でも出穂・結穂が一定しないので稔った穂から順次穂刈りをするのが一般的である。原始性の強い稲にそうした性格があったとすれば、初穂の未熟稲を焼米として収穫祭に供えるということの起源も考えやすく、また、原始性の強い稲の未熟稲を焼米にして一般食にしていたことも考えられる。高谷好一氏の御教示^⑤によると、東南アジアにおいても未熟稲を焼米にする食習がかなり広く見られるという。このことも、焼米が米の食法として古来広く行われてきたことを想定させる。焼米の問題は、今後多角的に検討しなければならぬのであるが、ここでは、先に見てきたいいくつかの諸点を確かめ、さらに、焼米の食習や儀礼食化が東日本に濃厚な点、寒冷地や山間部により多く残存する点に注目しておきたい。より遅くまで、より多く青穂・未熟稲が残った地域の一部に儀礼食としての焼米が多く残ったのではないかと仮説されるのであるが、この点は今後の調査を待ちたい。

苗代の水口に「鳥の口」と称して焼米を供える事例は先に示したが、この習俗は東日本において広く行われるところである。田の神の依り代を思わせる木の枝や神札

の根もとに焼米を供えるところからすれば、いかにも、田の神への神饌としての印象が強いのであるが、この焼米に、「鳥の口」という名称をつけて伝承してきた心意は、ここに供える焼米またはそれに準ずるものを鳥に喰わせ啄ませることによって、苗代の稲を荒らす鳥の口を封じようとしたものであったと考えられる。事例^⑥の伝承などはこの解釈を実感的にしてくれる。また、「鳥の口」という呼称は、全国各地の節分呪言に登場する「口焼き」と脈絡を持つ。例えば「カラスの口焼きツツツツ」ハトの口焼きツツツツ」などというもので、「鳥の口」は、「鳥の口封じ」なのである。芽干しによって表出する種籾を喰い荒そうとする害鳥の口を、水口の畦に引き寄せて封じようというものである。千葉県安房郡千倉町あたりでは、種下しの日に子供達はコボロという袋をさげて田に行き、農夫を追いかけて「ヤンゴメくれせえ鳥追うべ くれねえと狼追い込むぞ」と唱えたという。徳島県那賀郡橋町でも籾時きをしているところへ子供達がきて、「鳥追わして 鳥追わして」といって焼米をもらったという。「鳥の口」が苗代の害鳥追いの象徴であることはまちがいない。

ところで、右に示した千葉県・徳島県の、焼米と子供

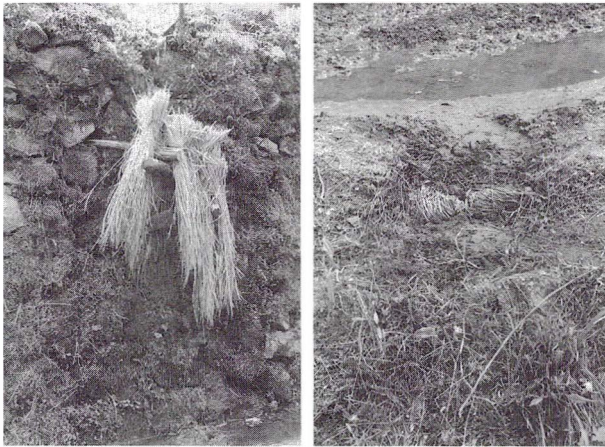
の例の他に、小論中に示した事例の中にも、②⑤⑥⑦など子供達が水口祭りの焼米を求めて田をまわったものがある。特に②には、「焼米をくれなけりや苗代田をこねるぞ。」という雑言が見える。ここでは、田をめぐる子供達が「鳥」を演じており、子供の口に焼米を与えることにより、鳥の害を防ぐという形になっている。子供は鳥の代替であり、子供は害鳥に見たてられることになる。一方、ムラや家々を巡回する子供は、常に来訪者の資格を持つ。東北・北陸・信州に多く見られる小正月の鳥追いや、日向肥後山地のモグラ追い、関東のトーカーヤなど、子供達は常に厄災を追う来訪者を演じてきた。こうした、ムラの信仰論理を以てすれば、子供達が苗代田を巡回し、焼米をもらうことが、苗代の鳥追いになつたのであつた。千葉県の例には「鳥追うべ」、徳島県の例では「鳥追わして」という言葉がある。子供達が、実際に苗代の鳥追いをしたこともたしかにあつたのであるが、同時に、子供達が苗代を巡回することの呪術的・儀礼的な意義が大きかつたはずである。小正月に行われる子供達の鳥追いが、典型的な予祝儀礼であるとするれば、現実の苗代田を舞台として展開された子供達の焼米もらひは、いわば苗代にかかわる随伴儀礼の一つ

だつたと言えよう。

静岡県榛原郡相良町蛭ヶ谷蛭児神社田遊びには「鳥の口」という演目があり、「遠江海道下榛原郡相良之莊蛭ヶ谷村西之宮の鳥の口」「戸口 ませ口 納め口」といった詞章が伝えられている。家々の稲作儀礼の鳥の口祭りが、地域共同体の予祝芸能たる田遊びの中に位置づけられた例である。「ませ口」は「馬柵口」の意で、「納め口」は、「食い納め」の意であろう。「口」のつく語を類聚的に示し、それらを納め封じることが述べ、鳥の口を類感的に封じようとする呪詞である。また、この田遊びの「鳥の口」では、「木の芽吹きの焼米だ胸が焦げる」という詞章も唱えられる。「田打」の詞章にも「春の雨は降つたり。木の芽は吹いたり。田はつつたり。」といった表現があり、田植準備の時期を「木の芽吹き」で示しているのであるが、先に述べてきた通り、秋の、未熟稲の焼米に比べて、苗代時、鳥の口として使われる保存籾から作る焼米は堅かつたことがこの表現によつてもよくわかる。なお、古くは、「徳長」と呼ばれる役男が、この科白を語りながら参集している人びとに焼米を与えて歩いたという伝承もある。

7・水口の伝承

水田一般において水口は最も重要な設備だといえる。一枚の田には必ず水の入口と出口がある。水量の調節によって苗や稲の生育、成熟が得られるのであるから水口



水口のくふう

- ⑱ 大阪府河内長野市下天見(左)
- ⑲ 島根県邑智郡桜江町・水口の水制(右)

は水田の生命だとも言える。水口づくりには、地方によっては様々なくふうがなされてきた。大阪府河内長野市下天見では、正式な水口の他に、増水時に排水するための予備的な水口を作り、そこに藁を敷き、常には畦土を塗って塞いでおくというものだった(写真⑱)。また、河内長野市上天見では、棚田に水を引くのに水路から必要に応じて竹桶を用いて水を引くという形をとっていた。島根県邑智郡桜江町山中の棚田では、水口から落ちる水が一気に落ちて下の田の苗を痛めることのないように水口の下に石垣の数箇所に杭を打ちこみ、そこに藁束を掛けて落水を散らすというくふうをしていた(写真⑲)。苗代田の水口は、水量の調節が微妙なところから、特に慎重に扱われた。奈良市中ノ川の池ノ畑伊平さん(明治三十七年生まれ)によると、苗代田の水口の水制には、石・土・板・畦芝・藁などを使い、最近ではビニール製の肥料袋などをよく使うという。

事例④では、苗代にゴミを入れないためにゴミ除けとして杉の葉を使ったことが見える。また、静岡県榛原郡相良町蛭ヶ谷でも苗代の水口に杉の葉を置いた。越中砺波の農事を記した『私家農業談』には、苗代田づくりの際に、「鱒をつかむ」と称して田の中の土塊、糞に混っ



水口作り

⑳ 鹿児島県串木野市・羽島崎
神社－田打の水口石－

た藁茎などをつかんで土中に踏みこみ、さらに、地こし
らえができたところで、水口から水を入れて「ゴミ流
し」をしたと記されている。小論写真①のように、水口
に竹を立てたり、麻ガラを立てたりして苗代にゴミが入
るのを防ぐ場合がある。

その水口の水制として苗代を守る、水口石が田遊びに
登場する事例がある。鹿児島県串木野市羽島崎の羽島崎
神社で陰曆二月四日に太郎太郎祭りと呼称される田遊び
が行われる。一人立ちの牛役に馬鍬をつけ、太郎が牛の
鼻とりをし、テチョが馬鍬を押し代かきをする。代か
きが終ると、テチョと太郎は径二十五センチ程の石を
持ってきて、「水口石」だと称してこれを地上に置き、足

で踏みつける所作を行う（写真⑳）。

奈良県桜井市大神神社の御田には「水口作り」「水口祭
り」の演目がある作男が鍬を持って畦を塗る所作をしな
がら水口を切る所作を行う。その位置は、拝殿前面の柱
のもとで、そこにはトシ神の依り代としての御幣に麻を
かけ、根もとに小松を添えたものが立てられている（写
真㉑）。水口祭りは神職がこの幣のもとに座し、祭文を
あげる。

東海地方の田遊びでは、ほとんど祝詞・祭文を唱して
水口祭りをを行う。大井川町藤守・引佐町寺野・天竜市懐
山・水窪町西浦・鳳来寺町黒沢などは「水口」の語を用
いているが、袋井市法多山では「のっとう」、設楽町田
峰では「おしづめよなどう」、鳳来寺では「こいのり」
等と呼称は異なるが内容は水口祭りである。和歌山県伊都
郡花園村梁瀬下花園神社では「祝詞」、同中南上花園神
社でも「祝詞」、同有田郡清水町久野原の御田では「田
の神祭」と称しているが、これらも水口祭りの祝詞・祭
文である。「水口申し」や「祝詞」が、田遊び・御田の中
で中心的な役割を果たしていることはまちがいない。こ
れらの祝詞・祭文の中には注目すべきものがいくつかあ
る。その一つに「イリミノクチ」ヤリミノクチ」という

呪言があるのだが、これについては既に述べた。⁽²⁸⁾

8. 牛玉杖の背景

「ゴオウ」の起源・由来については諸説があって一定しないが、「牛玉」「牛王」「牛黄」などの文字が当てられる。牛玉宝印を捺した牛玉札は、密教系寺院の修正会・修二会の結願の日に頒ち与えられる。牛玉札の起源について、東大寺二月堂修二会に国家攘災・万姓除疫のために出されたのが初めだという説がある。⁽²⁹⁾ 東大寺二月堂では現在も牛玉札を信者に分与しているが、その説明書には次のように記されている。「修二会行法は毎年二月二十日から三月十五日まで厳修されるが、その中で三月八日から十日は「牛玉日」と称して「牛玉札」と「陀羅尼札」を刷る日が決められている。牛玉札とは平安時代末



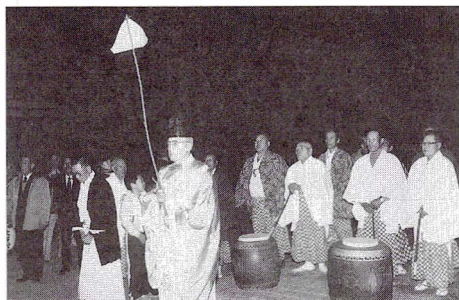
②1 御田祭の水口幣
—奈良県桜井市
・大神神社—

期に疫病除けの護符として生まれたという故事を持ち、お香水と貴重な漢方薬の牛黄を溶かした墨で刷られる札である。札には「南無頂上佛面除疫病」「南無取上佛面願満足」の印文が刷り込まれ、真ん中に十一面観音の種子の朱印が捺されている。陀羅尼札は尊勝陀羅尼を梵字で刷り込んだもので牛玉札と同じく漢方薬の牛黄が入っている。これらのお札は二月堂堂内陣で練行衆が刷る……——かつて、この牛玉札には十五日に加持が施されていたが現在その所作は行われていないという。⁽³⁰⁾

牛玉札を発行する場合、本来的には「牛玉加持」という祈禱が行われるものである。法隆寺や薬師寺・正暦寺では現在でもその「牛玉加持」が行われている。例えば、奈良薬師寺では四月五日に花会式が行われ、その夜「牛玉加持」が行われる。その概略はおよそ次の通りである。(1)練行衆が全員で牛玉加持念誦を唱する↓(2)牛玉杖を右手にかかえ、四名が法螺貝を吹き、祈禱後、本尊の周囲を右まわりに一周↓(3)導師が牛玉杖を本尊にあげ、次いで香水をささげる↓(4)役僧が香水で四隅を浄める↓(5)役僧が東西南北に面して鈴を振りながら祈る↓(6)脇侍の前で護摩を焚く↓(7)呪師走り(刀四周・鈴三周)↓(8)練行衆が香水をいただく↓(9)練行衆が額に牛玉の朱

宝（朱印）を捺される↓(10)額に捺された朱印を牛玉札に捺し写してから札を畳んで牛玉杖にはさむ↓(11)牛玉杖を抱いて拝礼する——牛玉杖は漆の木で、径約五センチ、長さ四十五センチ程である。

奈良市菩提山、真言宗本山止暦の場合、毎年一月三日、修正会が行われ、そこで牛玉加持が実修される。牛玉札を長さ二尺程の柳の枝の先にはさんで住職がこれを持って本尊の前に立ち、まず、本尊の座壇の周囲を右ま

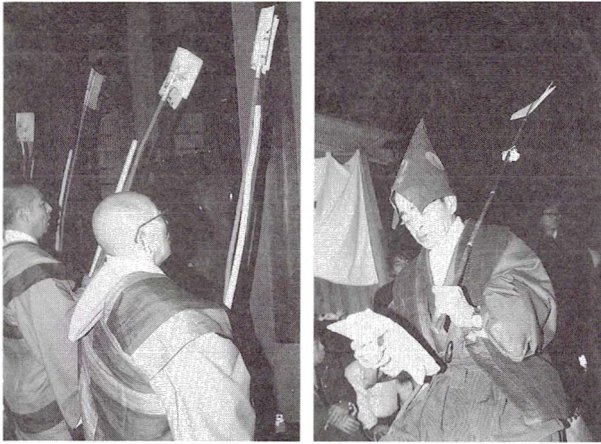


幣と水口札

- ㉒ 愛知県宝飯郡小坂井町・菟足神社田遊びの御幣
- ㉓ 愛知県北設楽郡設楽町・田峯高勝寺田楽のおしづめよなどう(水口祭り)

わりに一周する。次いで、太鼓に合わせ加持念誦をリズムカルに唱する（写真^㉑）。唱し終ると座壇を右まわりに二周し、牛玉札のはさまれた楊杖を本尊に供える。東大寺でも牛玉札をはさむのに柳を使い、これを「牛玉杖」「楊杖」「牛玉串」などと呼ぶ。東大寺のものは長く、一八〇センチに及ぶ。正暦寺では修正会当日、本堂の内陣外陣の境に牛玉札を三枚貼る。本尊右手に、春日社・白山社・八幡社を祭り、その前に、人參・牛蒡・山芋・豆腐・白昆布・大根・華餅一〇〇枚・大餅一枚、それに仏果と呼ばれる高盛飯も供えられる。戦前は、牛玉札を檀徒に配り、農家はこの札を、苗代の靱時きの日に水口の畦に立てていたという。

加持を終た牛玉札は、信徒に施され、一般には厄除けの護符として門口に貼られたり、東大寺二月堂の護符などはちぎって飲みくだされることもあるという^㉒。また、熊野の牛玉は近世修験者によって売り歩かれたことで知られる。しかし、全国各地の社寺の発する牛玉札の用途



牛玉加持と水口祭り

- ㉔ 奈良県斑鳩町・法隆寺の牛玉加持(左)
- ㉕ 静岡県磐田郡水窪町西浦・観音堂おこないの水口祭り(右)

の主流は稲作守護、稲に対する諸害の防除である。しかも、それは、稲作の原点である苗代の守護として苗代の水口脇の畦に立てられる場合が圧倒的に多い。広く厄除けとして使われるはずの牛玉札が、稲作守護に集約され

るような展開を示したのにはそれなりの理由があった。五米重氏は東大寺修二会について次のように述べている。「東大寺修二会は本質的には日本の農民の民間行事であった。農民が奉仕し、豊作を祈願し、作物の種さえもそこから求めてくる、土くさい年中行事であった。」――修正会、修二会の中には、仏教以前の、日本の民俗行事が吸収整理されているのであるが、牛玉札と水口祭りの強い結びつきにもそれが見られる。

写真㉔は愛知県宝飯郡小坂井町菟足神社の田遊びに使われる御幣で柳の枝に山型の白紙がはさまれている。㉕は、愛知県北設楽郡設楽町田峯高勝寺田遊びの、「おしづめよなど」と呼ばれる水口祭りの御幣で、これも柳の枝にはさまれている。㉕は、静岡県磐田郡水窪町西浦観音堂、西浦田楽の水口祭り、竹の先にV字型の三角の白紙をはさんだ幣である。写真①②は水窪町西浦と青崩峠を隔てて接する長野県下伊那郡南信濃村赤沢の水田で見かけた水口祭りの御幣である。こうして並べてみると、西浦観音堂田楽の水口祭りの御幣と、南信濃村の水田に立てられた御幣の形態がみごとに一致していることがわかる。参・信・遠国境山地では三角の山の神御幣や水神幣が定着していることがその土壌となっているので

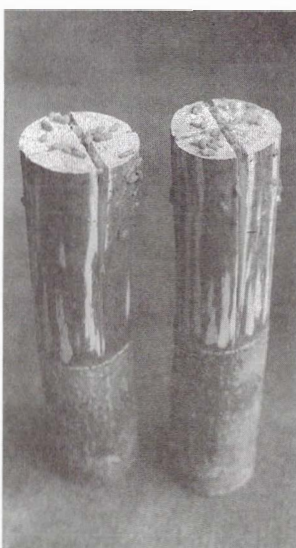
ある。㉓も、三角幣の底辺が逆になってはいるものの、基本的には同系のものと言えよう。また、㉔は、正曆寺の牛玉加持、㉕は法隆寺の牛玉加持であるが、㉒㉓㉔などと祈禱の姿が類似していることに驚く。正曆寺や法隆寺の牛玉札もこうして並べてみると御幣の一種であることがよくわかる。

さて、ここで「牛玉札以前」ともいえるべき水口呪物について考えてみよう。事例㉕㉖㉗はいずれも山梨県のものである。これらの事例によると、山梨県下では、一月の十五日の小正月を中心に、一月十四日、十一日などに、カツノキと呼ばれるヌルデの木で長さ二十五センチ前後、直径六センチほどの粥掻き棒を作っていることがわかる。粥掻き棒は、半分木の皮を剥ぎ、その皮を剥いだ方の木口に十文字の割り目を作る（写真㉘）。この粥掻き棒は常に二本がセットになっているところに特色がある。事例㉗の中にもこの粥掻き棒に付着した米粒の数の多少によって作柄を占ったとあるが、棒に付着した米粒で占うこの形は、いわば凸型の占いで、各地の社寺で行われる筒粥神事は竹や葎の節間の空間に入る米粒の量を以って占う凹型の占いである。奈良県吉野郡吉野町や大淀町では、一月十五日の小豆粥を、穂のついた薄二本

を箸にして食べ、その薄を保管しておいて糲時きの日に苗代田に立て、こんなに大きな稲穂をつけさせて下さいと祈った。この吉野の粥箸としての薄と、山梨県の二本がセットになった粥掻き棒を比較的に並べてみると、山梨県の粥掻き棒が本来は箸であったことが明らかになる。箸だからこそ二本でなければならぬのである。

奈良市和田町の大北正治（大正十三年生まれ）家では、正月に、長さ四十五センチ、径一、五センチほどの栗の枝の両端十センチほどの皮を削った「ナカゲロ箸」を作ってクドやイロリで使った。また、奈良市長谷の永岡正次（大正二年生まれ）家でも正月に同様の箸を作って、イロリで雑煮を煮る時に使った。遠く離れた奥能登の柳田村でもアエノコトの膳に、一尺二寸の栗の枝の両方を白く削り出した両口箸をそえた。これらの箸を見ると、棒の一部の皮を剥いで二本並べたものは儀礼的な箸であるという実感が湧く。

粥掻き棒は本来箸なのであるから、箸にたくさん粥が着くということは、作物が豊作で、満ち足りた形を象徴することになるのである。粥掻き棒の半分の皮を剥ぎ木の白地を出すということは、実際の箸のつまみ口を白く削り出すという形式の様式化、意匠化されたものであ



粥掻き棒と牛玉木

⑳ 静岡県笠井市法多山尊永寺の
牛玉木

㉑ 奈良市正暦寺の牛玉加持

㉒ 山梨県南巨摩郡早川町の粥
掻き棒

㉓ 奈良県天理市中如町の牛玉
木と松苗

り、信仰的には、神を依らしめ、神意の発現確認を正しく受けとめるために木の白地を削り出したことになる。

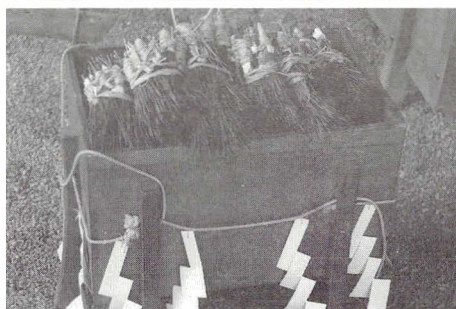
小豆粥の付着状態をより正確に知り、そこに神意を見るために皮をむいたということになるのである。木口の十字の割り込みは、そこに入った粥の状態を見るためのものであり、田型の形象でもあった。山梨県北巨摩郡敷島町下福沢や、埼玉県秩父郡荒川村白久では、この粥掻き棒の十字の交点を開いて小さな団子を挟んでいた。団子を挟む習俗は古い要素が退化した後には発生したもので、それは巨大な米粒であり、豊作の象徴である。水口に立てられた粥掻棒、しかも、多量の米粒が付着した粥掻棒は、豊かな稲穂の象徴でもある。

静岡県袋井市法多山尊永寺田遊びの「水口祭り」に使われる牛玉札の棒の形式は、長さ三〇センチ、径六センチ程の檜または漆の棒の上半分の皮を剥ぎ、上部を割ってそこに牛玉札をはさんだもので、その印象は山梨県の粥掻き棒とみごとに一致する(写真②)。しかも、それが二本セットになり、漆塗りの三方の上に立てられ、そのおのおの牛玉木に角餅が一枚ずつ立てかけられている。さらに、その三方は、立てた太鼓の皮の上に置かれるのである。東海地方の田遊びでは、立てた太鼓の皮を

田所に見たてる例が多いことを考えると、この設定は、牛玉木を苗代田に立てていることになる。なお、当地区では、もと、牛玉札を漆や檜の木の棒の上半の皮を剥いだものに挟んで苗代田の水口に立てていたという。

京都府相楽郡木津町相楽、相楽神社では毎年一月十五日に御田が行われる。当日、御田の行われる拝殿の、本殿に向かって右側上座に太夫の席が設けられ、その前に「太夫の膳」と呼ばれる膳が置かれる。この膳は、縦二十五センチ、横五十センチほどで、三面に高さ九センチ程の枠がつけられ、太夫の手もと側だけ枠がない。板の下に左右に高さ八センチほどの台がつけられて膳の形状をなすのであるが、本来は、神像の台座だったという。

この膳の前方の左右に、長さ三十センチ、径五センチ程のウルシの棒の先に牛玉札を挟んだ牛玉木が立てられ、御田の行われているうちは、膳の上にカワラケをのせて三方が置かれる(写真③)。御田が終了し、直会になると、太夫の分の酒肴がこの膳の上にのせられる。肴は、大豆、沢庵漬けである。かつては、氏子すべての牛玉札を漆の木にはさんで作っていたが、現在では座衆のものだけに漆を遣い、他は竹に挟んでいる。都市化が進んで漆の木が減ってきているのである。太夫の牛玉木も昔に



牛玉札と松苗

③ 奈良市古市町・水口の松

④ 奈良市古市町・水口の松苗

⑤ 奈良県天理市新泉・大和神社御田祭の松苗

⑥ 静岡県天竜市懐山・新福寺阿弥陀堂の宝印

⑦ 京都府相楽郡木津町・相楽神社の牛玉札と松苗

⑧ 奈良県北葛城郡当麻町・当麻山口神社御田祭の松苗と杉の葉

比べると細くなったという。

法多山の場合も、相楽神社の場合も、ともに二本のセツトをなしており、このことは、牛玉木が本来、粥掻き棒であり、さらに溯源すれば、それが箸であったことに帰着するのである。法多山のものはその上半の皮を剥いており、粥掻き棒の印象が強い。さらに注目すべきことは、法多山では三方に餅とともに飾られており、相楽神社では、膳の上に立てられ、そこで食の行為がなされることである。膳と箸の緊密性は無視できない。さらに、相楽神社では一月十四日、宮守が、大豆を焼いて水試しの天気占いをし、十五日の早朝に小豆粥と女竹を使った粥占が行われる。古く、凸型粥占があった可能性も否定できない。

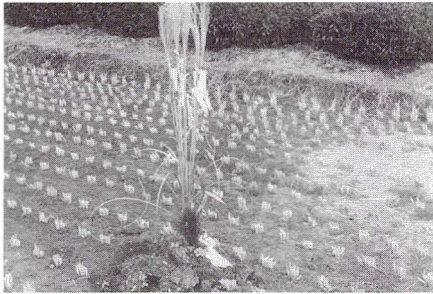
静岡県大竜市懐山のおくないにおいても牛玉札が作られる。ここでは、半紙の中央に「宝」、右上隅に「新」右下に「福」、左上に「寺」、左下に「印」の黒字の印を捺す。一部を文字で書く場合もあった。これを、径一、二センチ、長さ三十センチ程の柳の上半分の皮を削ってむき、上部を四つ割にしたものにはさむ。さらに、これを二本一組にして半紙を巻いて紙捻でしばる。各戸ではこれを苗代時まで祭っておき、種おろしの時水口に立

てる。

甲州や武州の粥掻き棒の木口は十字に刻まれるのであるが、法多山や相楽神社の牛玉札は二つ割りである。これに対して天竜市懐山の場合は四つ割、先に紹介した事例①②の場合はT字型の三つ割りであり、法隆寺の牛玉札の木口も三つ割りである。四つ割りの棒は山梨・静岡などの中部地方独自のものかというところとは限らない。例えば、和歌山県東牟婁郡の、旧太田村小色川で生まれた尾崎熊一郎さん（明治三十四年生まれ）は次の事例を語る。尾崎家では、松・榊・椎の正月飾りの前に「ユーズイサマ」と呼ばれる杖を片側三本ずつ立てた。ユーズイサマとは、長さ一尺〜一尺五寸、径六センチ程の椎の木の上半分の皮をむき、木口に十字の割りこみを作ったものである。そして、元旦から五日までワカバ（ユズリハ）に小豆粥をのせて、それをユーズイサマの割れ目に挟んで供えたという。なお、尾崎家では大晦日に、ワカバ・モッコク・榊・椎の枝を束ねて田に挿し立て、その前にユーズイサマを挿して小豆粥を供えるという行事も行っていた。ユーズイサマの形状は、山梨県の粥掻き棒と一致している。ユーズイサマとは、「齋杖様」の義で、この棒が、単なる手向けや、小豆粥を供える道具

ではなく、本来、神を祭り、神意を問う呪具であったことを語っている。ユーズイサマの木口に小豆粥をのせるという点からして、この棒が本来粥掻き棒であったことが考えられる。なお、この他、若狭でも木口に十字の割りこみをつけた粥掻き棒が作られたがそれについては後述する。

一月十五日の小正月、即ち望の日に小豆粥や白粥を煮て粥掻き棒で豊凶を占う習俗の古さは次の事例によって知れる。



⑳ 春田打の松と薄—静岡県周智郡森町—

- (1)十五日、節供まゐりすゑ、粥の木ひきかくして、家の御達・女房などのうかがふを、打たれじと用意して、つねにうしろを心づかひしたるけしきもいとをかしきに……(『枕草子』)。
- (2)十五日には、わかき人々ここかしこに

むれるつつ、をかしげなる粥杖ひき隠しつつ、かたみにうかがひ、また打たれじと用意したるすまひ思はくどもも、おのおのをかしう見ゆるを……(『狭衣物語』)。

これらの例によると、宮中において、女房達が、粥掻き棒で尻を叩きあっていたことがわかる。粥掻き棒は、「粥木」「粥杖」などと呼ばれていたようである。この習俗は、民間における嫁の尻叩きに起因するものである。例えば、山梨県南巨摩郡早川町奈良田では、小正月に至るまでの一年間にムラに嫁いできた嫁のある家へ小学生が集まり、オカタ(嫁)をさそいだし、へオカタオカタ幾つになりやる 三十三のヨゴは ベベのはた虫喰い虫喰い」と唱えて嫁の尻を叩く。女は三十三以後になると子供が産めないで、それまでによい子を産むようにという祝いだといふ。このオカタウチの棒は、一月四日の初山に行って伐ってきたカツノキ(ヌルデ)で作る。このカツノキでは、他に、粟穂・粥掻き棒・粥を食べる箸などを作る。オカタウチの棒は、鉞状に又を残した、長さ五十センチ前後のものである。ここでは、粥掻き棒とオカタウチ棒が別になっているが、本来は、粥掻き棒でオカタを打つべきものである。『改訂綜合日本民俗語彙』には、「ハラメウチ」「ハラメンボウ」などの項があり、宮崎

県・鹿児島県の例があげられている。³⁵⁾それは、粥掻き棒に米粒を多量に付着させて秋の稔りを予祝すること、新嫁の子孕みとを重層させるところに意義があるのである。多くの稔りをもたらず呪具、粥掻き棒で嫁の尻を叩くことによって孕みをもたらしうというのである。

『枕草子』や『狭衣物語』に登場する粥木・粥杖の素材や長さは知る由もないが、ある程度の間隔を置いて相手を叩くことができるというのだから、五十センチから一拵ほどの長さが想定され、しかも、女房達が持ち歩くのであるから、太さも太くはなからう。太くても径二センチまでかと思われる。してみると、その素材は、おそらく柳であったと想像される。粥掻き棒には、武州・甲州型のヌルデを用いた太短いもの他に、柳を用いた細長いものがあつたことが想定される。

法隆寺の牛玉木は、長さ一拵ほどの柳の一端の十五センチほどの皮をむいたものであり、東大寺の牛玉杖は、一、八拵ほどの柳の根方の二十センチほどの皮をむき、その部分に、木口から五、六箇所割りを入れたものである。小論事例②の牛玉木（写真⑤⑥）は、漆の木であるが、根方十センチほどの皮をむいたものである。こうして見ると、奈良県に見られる細型の牛玉木と、甲州等

の大型の粥掻き棒は、立てた時、ともに上部の皮が剥がれている点で一致していることがわかる。そして、両者ともに、苗代の水口に立てられるという基本的性格をもってるところから、牛玉木の祖型の一つを粥掻き棒、即ち粥杖に求めてよいのではないかと考えるのである。

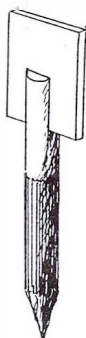
牛玉木の祖型を粥掻き棒だと固定するのに危険性があるとすれば、皮つきの柳や漆の一部の皮を剥いで白々とした木肌を露出させたものは、アイヌのイナウや、小正月の削り掛けの祖型、即ち幣束の原型の一種だとする解釈もできるということである。柳の木の根方の皮を剥ぎ、その部分を分裂させるように割り目を入れた東大寺の牛玉木にはその印象が強い。いずれにせよ、牛玉木の祖型は、一月十五日、小正月の日に農民達が作り続けた予祝系の祭具、呪具を原型としたものであることに変りはない。

事例⑧に示した粥掻き棒は、小正月の小豆粥を掻いたもので、しかも、それは、第1図のように餅をはさんで初蒔きの日に苗代の水口に挿し立てられる。甲州や武州で粥掻き棒の木口に団子をはさむ形式がここでは餅になつていたのであるがその形状はまさに御幣そのものである。ここに農民の信仰意匠の極致を見る思いがする。

9・柳の力

東大寺・正暦寺・法隆寺などの牛玉木が柳であることに注目したい。また、事例①に示した奈良市中ノ川の牛玉木も柳であり、その処理法には特色があった。牛玉札を柳にはさむ例は多い。静岡県天竜市懐山の事例は先に示したが、以下に他の例を示す。静岡市日向福田寺観音堂では毎年旧暦一月七日に田遊びが行われる。この夜、堂内で「鳥追い札」と通称される「牛玉宝印」の牛玉札が作られる。24センチ×27センチの和紙の上に「福田寺牛玉宝印」の印を捺するのであるが、その墨は抹茶を酒で練ったものである。札を畳んで、長さ十五センチ程の柳の、枝を切った棒にさすと鳥追い札ができあがる。家々では苗代の靱蒔きの日までこれをとっておき、その日、これを苗代田の水口に挿し立て、同時に三十センチ程のニワトコの枝も立てる。そして、焼米を供える。

静岡県引佐郡引佐町川名のひよんどりにおける「田打ち」という演目に牛玉札系の水口札が登場する。田打ち



第1図 餅を幣に、柳に御搔きたる。安北町、野田郡、長野郡、雲島

には「お鍬様」と呼ばれる鍬の模造品が使われるのであるが、これは鍬には似ても似つかない作りものである。鍬の柄に当たる部分は長さ一メートルほどの柳の枝で、鍬の刃に当たる部分も柳で作る。径二、三センチ、長さ十五センチ程の柳の木をミカン割りにしたものの四十五本を作り、そのおのおの先端に割りを入れる。そこに、縦十三センチ、横十八センチほどの紙に「薬師堂宝印」という木判を捺し、川名川から拾ってきた丹石を溶かし、たものを、鍬の柄にする柳の木口につけて紙の中央に捺す。それを柳にはさむのである。紙は三角に折り山状にしてはさむ。こうしてできあがった札四十五本を束ね、その中央に柄をさしこんで鍬が完成する。鍬は、「田打ち」という演目の中で伏せた太鼓を搗くようにして使われる。この札は水口札として靱蒔きの日、苗代の水口に立てられたのである。この鍬は水口札の束であり、御幣の束である。「お鍬様」と呼ばれるゆえんである。

愛知県北設楽郡設楽町田峰高勝寺の場合「おしづめよなど」という「水口祭文」の唱上があるが、この時、柳の枝に白紙を三角にしたものをはさんで、それを手に持って祭文を唱えるのである。また、愛知県宝飯郡小坂井町菟足神社の田遊びでは作大将が、「田打ち」「種蒔

き」「苗代の鳥追い」といった演目ごとに神意を問うのであるが、その時に独特の御幣を持つ。それは、一メートル二十センチ程の柳の枝の先に三角に折った白紙をはさんだもので、設楽町田峰田楽の「おしづめよなどう」に使われる御幣と酷似している。

さて、修正会・修二会系の儀式の中の牛玉木として柳が重用され、水口札の木として柳が多用される理由はどこにあるのだろうか。すんなりとしてしなやかな柳の枝はたしかに扱いやすく、かつ身近な植物なのであるが、牛玉木として柳が選ばれたのにはもう一つ重要な理由があった。それは、事例⑳に見られる。長野県北安曇郡池田町中島では、苗の芽ぶきと根づきのよからんことを祈って靱蒔きの日、苗代の真中に一尺の柳の枝三本を挿す。すると、苗取りのころには、その柳から芽も根もできているのである。これこそ柳の生命力と呪力を象徴的に語るものである。柳の持つこうした力ゆえに、柳は大寺院の牛玉木として使われ、農民の水口札の木として力を発揮してきたのである。なお当地では粥掻き棒も柳で作ってきたのである。

柳の発芽と根張りの生命力を稲作予祝に利用する例は他にもある。愛知県宝飯郡小坂井町菟足神社田遊びの

「種蒔き」では、柳の皮を二、三センチほどに刻んだものを種籾と称し、種籾に見たてて種蒔きをする。種籾の発芽と根張りの良好なるを願って柳の皮を用いて類感呪術を展開するのである。また、静岡県周智郡森町小国神社の田遊びでは、代鋤・鳥追いの演目に柳の枝が登場する。代鋤では、十二人の社人が、太鼓の上に置かれた小桶を、鋤に見たてた柳の枝で打ちながら代かき唄を歌う。鳥追いも、同様に、柳を鳥追い棒にして鳥追い唄を歌う。

9・「松苗」のドラマ

右に、靱蒔きに際して苗代の水口に立てられるものの一つとして牛玉宝印・牛玉札について見てきたのであるが、それに対応するものとして神社の神札がある。小論の事例の中でも、㉒蟹井神社 ㉓大神神社 ㉔当麻山口神社 ㉕白山神社などをあげたのであるが、全国的に見ればその数は夥しい。寺院系のオコナイ・御田で牛玉宝印を出すのに対し、神社系の場合は、神札の他に松苗を出すところが非常に多い。小論の事例の中には㉖㉗㉘などがあるが、この他、奈良県で例をあげると、押熊八幡神社・石神宮・大和神社(写真㉙)・広瀬大社などは

もとより、いわゆる神事儀礼や芸能の御田を行わない神社でも松苗だけを配布するところがある。例えば奈良市鹿野園町では、二月、氏神八坂神社で祈禱を経た松枝二本を藁でしばり、各戸へ配り、家々では苗代時期に苗代田の水口に立てる。松苗は、松の先枝に靱や洗米を付したものが多く、これを水口の畦に立てるのである。牛玉宝印・神社神札は、それ自体仏座であり神座である。松苗は植物ではあるが、神社を経てきたものであるので神札に準ずるものと考えられる。その松苗の発生について若干の仮説がある。日本人と松とのかかわりは深く、それは、能舞台の鏡松、そのモデルになったとされる春日大社の影向の松、三保羽衣の松から正月の門松に至るまで幅広い。門松が年神の依り代として山から迎えられることは広く知られるところであるが、他に正月の初子の日に山から根つきの小松を引く習慣があった。平安時代、初の子の日に野山に出て若菜を摘み、小松を引きぬいて長壽を祈る行事が貴族の間で盛んに行われ、これを「小松引き」または「子の日の遊び」と称した。この習俗は中国の影響によるもので松の芽を食したのだと伝えられるが、その土壌は極めて土着的なものだったと考えられる。桜井 満氏が、「小松引き」の民俗と八松迎え

「八松ばやし」などと呼ばれる門松を山に伐りに行く事とが無縁のものであるはずはない。」と述べる通り、両者の結びつきは強いと見てよい。筆者は、「門松の松迎え」「子の日の小松引き」に「御田の松苗」「春田打ちの松」などを加え、これらを「新春の松」として一括して考えてみたいと思う。

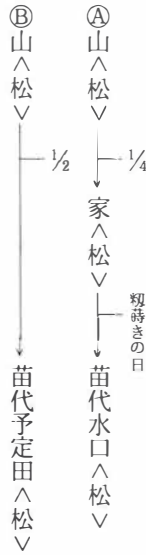
この三者を結ぶものとして、次に引く奈良県の民俗は注目される。^⑧

⑧ 五条市丹原では正月四日に雄松と雌松と薄の穂とを薪一荷にさして持って帰り、薪はカドに置きオヒネリをオマス。松とススキの穂とは三宝荒神に供えておき、苗代を作ったときゴさん（丹原ではアカツチヨに牛玉宝印を捺したもの）と花とをいっしょに水口に供える。

⑨ 北山では、正月二日、初山のトビヒキさんに藁四、五本と雄松・雌松とを引いて来て、三宝荒神はカマドの一番端の一番大きいオカマさんに祀る。……また、この日は田打ぞめといって、苗代田を少しでもカジて来る。そうしてミカン・コウジを棒に挿して、松苗といっしょに立てて来る。

この例は一月の「初山」にかかわるものであるが、^⑩

◎には門松の「松迎え」の印象がある。奈良市別所町では、戦前まで門松として雄松・雌松を迎えていたという。◎は根つきの松を引くのであるから小松引きとの脈絡が感じられる。その他、①②二つの事例は様々な問題を考えさせてくれる。松を中心として、①②の行事の構造を整理してみるとその骨子は次のようになる。



◎のように山から松を迎えて春田打ちに使う事例は他にもある。

(1) 一月二日、「ブチゾメさん」と称して苗代田を三鍬起こして、一鍬ごとに松の枝と薄を立てて餅を供えた。ブチゾメの松が根づいたという言い伝えもある（静岡県藤枝市兵太夫・外村いね・明治三十九年生まれ）。

(2) 一月十一日、「ツクリゾメ」と称して、田の真中に高さ一坪ほどの雌雄の松を併せて立て、それにユズリ葉・柳・ウラジロ・ホンダワラを添えて餅花を掛ける。その年の明きの方に向かってゴザを敷き、ゴザの上に箕

に盛った饌物を供える。そこで松に向かって拝礼し、次に田打ちの所作をする（福井県遠敷郡上中町天徳寺・三木治大・大正十四年生まれ）。

(3) 一月七日、「お田植」と称して、田を七列起こし、一列に五本ずつ松の枝を挿し、洗米と神酒をあげた（山梨県山梨郡牧丘町漆沢・藤原正明・大正十一年生まれ）。

先に整理した①で、初山で伐ってきた松を実際の苗代における靱蒔きの日に苗代の水口に立てるといいうのは、いわば「稲作作業随伴儀礼」である。それに対して、◎は、初山の日、山から引いてきた松を、その日のうちに、「田打ちぞめ」をし、田に植えるのであるから典型的な予祝儀礼だと言える。◎では根引きの小松を松苗として使ったと推察されるのであるが、ここに、田植えにおける苗の「根づき」を予祝する呪術がひそんでいる。

小論の事例として示した事例①②④その他、大和地方において広く行われる御田の松苗は、神事儀礼や神事芸能の模擬田植を伴う場合、基本的には次のような構造・展開の中に位置づけられる。

第2図のような御田の構造を確かめると、その成立基盤に、家の行事としての初山入り・松迎え・小松引

第2図 新春の松

時間	空間(場)	儀礼の性格	行事名
御田祭前	山へ松へ	予祝儀礼	(初山)
御田祭当日	神社へ松苗へ	予祝儀礼	御田祭
稲蒔き当日	氏子民家へ松苗へ		
	苗代水口へ松苗へ		
		農作業随伴儀礼	水口祭

き・田打ぞめ・松苗植え・水口祭りが一連のものとして存在していたことが明らかになってくる。⑥の「田打ちぞめ」に伴う「松苗植え」を、実際の水田から神社の庭・拝殿などに移動させ、それに④を併せたものが第2図であり、その具体的な例は、奈良市秋篠八所神社御田であり、大和神社の御田であったのだ。こうしてみると、御田祭の成立基盤に、家々で守り継がれてきた、初山・田打ぞめ・松苗などの習俗がたくましく底流していたことがよくわかる。大和に、ムラ行事としての御田および御田祭が濃密に分布する理由の一つに、家の行事を集約・収斂させる堅固な宮座組織があったことをあげねばな

るまい。

静岡県藤枝市滝沢、八坂神社の田遊びに、「田植」という演目があり、その詞章としてまことに不思議な歌が伝えられている。その冒頭を、読み易い形に直して示してみよう。

へ東山に 東山に 子の日の姫小松 リリウラン 子の日の姫小松 リリウラン この木引かむや この木引かむや 四三の星か ナゴノリリウラ

一体、「田植」の冒頭に、なぜ子の日の姫小松引きが出てくるのか不思議であったのだが、初山と松引き・春田打ちと松苗・御田と松苗・水口と松苗などのかかわりを見つめてみてその意味を理解することができた。「子の日の遊び」は、古くは松を伴うものであったとは限らない。初春における農民の、根松を引く習俗を貴族が習ったものと考えてよからう。両者が強く結びついたのは「子」と「根」とが通じたからであった。

この他、植物の枝を立てるものに次の例がある。①榊
 ②杉 ③イボタ ④柳 ⑤薄 ⑥まことに多様な植物であるが、これらは単に供華や手向けではなく田の神の依り代としての性格が感じられる。これらに対して手向けの花がある。最も多いのは、ツツジで、①②③④⑤⑥⑦⑧⑨⑩⑪⑫⑬⑭⑮⑯⑰⑱⑲⑳㉑㉒㉓㉔㉕㉖㉗㉘㉙㉚㉛㉜㉝㉞㉟㊱㊲㊳㊴㊵㊶㊷㊸㊹㊺などに見られる。奈良県磯城郡川西町保田の六泉神社の御田の牛玉宝印は極薄の美濃紙に朱で、中央に「富貴寺」右に「牛玉」左に「宝印」と捺したもので、これを細く畳んで椿の枝にしぼりつけてある。各戸はこれを苗代の恵方に立てる。ツツジの一種をサツキと称することは、この花と稲作とかかわりの深さをよく示している。

さて、こうして水口に季節の花々が飾られるのであるが、事例の中には、いくつかの呪物が並行的に立てられているものがある。例えば①は、榊の鋏型、牛玉宝印、榊または榊の枝と三種に及ぶのであるが、こうした並立の中に、水口祭りの変遷をうかがうこともできる。この場合、榊または榊の枝が牛玉札に先行するものであった

ことが推察される。土地の人びとは、榊または榊の枝を選ぶ理由として、「実のなる木」といった条件をあげる。

天然の植物の他に、加工した粥搔き棒の事例があるがこれについては先にふれてきたところである。基本的には田の神の依り代としての性格があるのであるが、多量の米粒の付着した粥搔き棒は、秋の稔りの象徴と解することもできる。粥搔き棒はその名が実態を示す通り、一月十五日、小正月の小豆粥にかかわるものであり、その粥の湿潤性が稲田の湿潤の予祝になるのであるが、これについては既に述べたことがある。修正会の牛玉木の基層に粥搔棒が存在するということは、修正会が小正月的な予祝行事を内包して構成されていることを意味している。それゆえ、その期日においても、小正月からかけ離れることはできなかったのである。

一方、初山・小松引き・春田打ち等とかかわる「松」を中心素材とする神社系の御田祭も、「新春の松」にかかわる祭日から離れることは許されなかったのである。修正会と結びついた田遊びや、神社と結びついた御田は、ともに、その期日の上でも民俗行事の伝統を襲うことになったのである。

10・粃蒔きと禁忌

事例³³³⁴³⁵³⁶³⁷³⁸³⁹⁴⁰は、静岡県引佐郡引佐町および静岡県天竜市のものであるが、これらには、いずれも、苗代に粃蒔きをした日には、風呂に入ること、洗髪、髭剃り、洗濯などをしてはいけないという禁忌が伝えられている。その理由を、³³では、粃が流れる、³⁴では粃が苗代から飛び出すなどと説いている。まことに注目すべき民俗である。事例³は八重山の例であるが、ここでも、種蒃蒔きの日から物忌みに入り、三味線、薪割りなどを謹しむ。もとより両者に通底するところはあるのだが、静岡県の事例群には、単なる物忌み以上の特殊な条件が付加されているように思われる。このことについて、早川孝太郎の発言が参考になるので、やや長くなるがそれを紹介しよう。⁴⁰

「粃まきは朝晩」といって、日中には決して播かない。最近はありませんが、苗代の粃まきは昔から非常に早く、日の出ないうちというのが言い伝えになっていくようであります。日の出前に粃をまき、粃まきの者が帰ってくるまでは、家族は一切食事をしないで待っているのです。女はそれまで化粧なんかも一切せず、湯というものを一切使わない。東北では、

粃まきの時期は八十八夜を中心としますが、朝は非常に寒く氷が張るような時もあります。苗代、ごしらえとか粃まきの当日になると、洗い物なんかは湯を一切使わないのであります。風呂にも絶対に入らないというしきたりであります。粃まきに関連する忌みがいろいろあります。これは非常に広い地域で言われていることですが、忌みを破れば播いた粃がみなはね出してしまふとか、あるいはあぜの所に行ってしまうなどといっております。岐阜県や三重県、愛知県でも、苗代の粃まきをして帰ってからその日のうちにヒゲを剃ると大変だと言っています。あとで行って見たところ粃が全部はねていたが、考えてみると帰ってうっかりヒゲを剃ったのだなどというのです。山形、秋田などでも非常にやかましく言いまして、粃まきをしますとテンゲイ祭りというのをやる。秋田県では多くは梨の木であります。山形県では梨の木と限らず、柴をとってきて、ちょうど正月の餅花のように、枝に餅をつけ、それを苗代に飾る。家の入口とか、周りの垣根などに飾って祭るのであります。テンゲイ祭りは、一説には日和祭、つまりお天気が続くように祈るお祭り、一種の太陽崇拜だともいっております。

右により、先に紹介した習俗が広く行われていたことがよくわかる。粃蒔きの日に、風呂・髪洗い・髭剃り・洗濯などを禁ずる理由として、先にも確かめた通り、粃が流れる、粃が飛び出すなどといった理由が語られているのであるが、それには、それなりの根拠があったのである。事例①の中に、「風が吹くと苗代に波が立ち、その波で粃が動いて転ぶことがあった。」という伝承がある。種粃をおろした直後に苗代の水を動かすことは粃を動かすことになり、それは根ざし、芽ざしの、最大の阻害要因となった。佐瀬与次右衛門の『会津農書』に山田の苗代に関する次の記述があり、事例①との共通性が窺える。「朝ハ余リ冷水に寄て夕水に蒔てよし。昼は風吹、長蘂ハ一所へ吹寄る。夜ハ風止、吹寄る事なし。故に晩蒔てよし。種蒔ハおそく共、浸ハはやきかよし。」——

粃蒔き直後に水の使用を禁ずるといふ禁忌には、人が、おのれの暮らしの中で水を使うこと、水を動かすことを慎むことにより、苗代の水にそれを類感させ、苗代の水の静止と粃の定着を促そうとしたものなのである。それは、いわば、支配的類感呪術と言えよう。事例③の八重山の禁忌は稲作のみに適用されるものではなく、新城島・竹富島などでは粟の種どりにも同様の禁忌

を課した。この八重山の禁忌は、種ものの根ざしの時期に、穀霊の活動を阻害しないためのもので、さらに古層の信仰心意を伝えるものだと言えよう。

早川孝太郎の発言の中にある「テンゲー祭り」は「天氣祭り」で、早川の語るごとく、「日和祭り」である。苗代に粃蒔きした後、芽干しが行われるということは、日和の要求にもつながる。苗代のみならず、田植後にも太陽の力は不可欠である。水を絶対条件とする稲作において、「水」は常に意識されてきたのであるが、「稲作と太陽」の問題は等閑視されがちである。筆者は既に、この問題について若干の報告をしてきたのであるが、ここに、さらに付言しておきたい。「テンゲー祭り」と呼ばれる日和祭りが、苗代直後に秋田・山形という東北地方において盛んに行われた理由はおよそ次の通りであろう。

苗代から田植にかけては、特に「冷温からの脱出」、「気温上昇」が求められたのであり、さらには、苗代の時期に太陽の恵みを求め祈ることによって、「冷害防止」稲作「豊穰」を祈願したということになろう。東北地方において苗代直後に太陽の祭りが行われていたということは、稲作をめぐる環境民俗学の視点からは特に注目すべきだと言えよう。

11・山上湿地と稲作農民

津軽の岩木山には「種蒔苗代」と呼ばれる山上池がある。菅江真澄はその池に関して次のように記している。⁽⁴⁸⁾

「みたらしの水あり。これなん種蒔苗代とたとへて葉月（八月）にまうづる人々ここにつどひ、よね、ぜにを紙につつみて、この池のところに、いたくねんじてなぐ。

かく投て、うけひき給はぬは、さばかり重きも、ちりなどの如くうきただよへれば、かのうちたるものの佃りたる田の実の、よからざるよしのうらひ、まさしかりけるとなん。」

岩木山には複数の登山ルートがあり、そのルートごとに姥石と種蒔苗代が伝えられている。

(1)百沢口——姥石（七二〇^材）——種蒔苗代（一四七〇^材）

(2)長平口——姥石（五八〇^材）——種蒔苗代（二三〇〇^材）

(3)弥生口——姥石（一〇〇〇^材）——種蒔苗代（八合目と九合目の間）

(4)追子森口——苗代沢

姥石は、岩木山の女人結界石であり、各登山口に伝えられる種蒔苗代ではおのおの、真澄が記したような占

いが行われていたのであった。一つの山に三つの種蒔苗代、一つの苗代沢が伝えられるということは、輻射状にひろがる山麓のムラムラの農民が岩木山に集中し、こぞって種蒔苗代とかわって来たことを意味している。岩木山は津軽平野の人びとにとっては常に農耕の指標であった。「岩木山の残雪の形が三本鍬の形になったら田打ちをする」（青森県北津軽郡鶴田町廻堰）、「岩木山の芝柄沢の雪が、燕が羽を広げた形になると苗代を作る」（青森県中津軽郡岩木町百沢）。こうした岩木山の自然暦についてはすでに述べたことがある。⁽⁴⁹⁾

山上池や山上湿地と稲作儀礼伝承については早川孝太郎や金井典美の調査研究があり、多様な事例が紹介されている。⁽⁵⁰⁾新潟県中魚沼郡の「苗場山」から旧植前に稲に似た草を取ってきて初田植に植えた話や、青森秋田県境の田代岳の湿原にある「早稲種の沼」「晩生種の沼」「モチ米の沼」などと名付けられた沼のミズガシワの生え具合でおのおのの品種の作柄を占ったという話がある。月山の弥陀が原は、本来、御田が原だったと言われ、広大な湿原の中に点々と水田状の池が並んでいる（写真⁽⁵¹⁾）。こうした山上湿地は鳥海山・立山などにもあり、いずれも水田と酷似した形状を示している。月山の湿地のいく

つかでは澄んだ池中に登山者が投供した一円玉がたまっているのを確認することができた。真澄の記述によれば、「よね」に「ぜに」は占いのために池に投入されたところがあるが、その占いは、二次的に発生したものと考えたい。岩木山の山上池が、「種蒔苗代」と命名されていることの意味は重い。まず、占い以前に、稲の豊作を祈り、神の山の池を苗代に見立てて粃や米で種蒔きの所作を行っていたのではなからうか。粃やヨネの投入は、農民にとって種蒔きなのである。そうした模擬的、儀礼的な種蒔き、種蒔きの経験の中で、ヨネや粃が沈めば豊作、浮かべば凶作という占いの発想が増幅的に付加されてきたのである。このことも、現実の種蒔きの技術の中で、水漬けてみて深く沈むのがよい種、浮かんでくるのが不良のものという判定基準に裏づけられたものなのである。

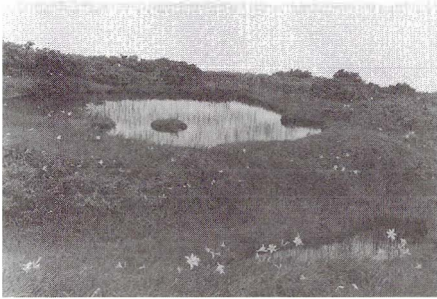
田代岳の「田代」の一つの語源は、山上池や山上湿地を田や苗代に見たてて模擬的儀礼的な種蒔きによって豊作を祈願した場起因するものであったと見ることができよう。田代という地名には、稲作儀礼の環境を伴っているものが多い。静岡県田方郡函南町田代は伊豆半島の腰骨にあたる山中で、小型火口湖が乾化した盆地である。池状の盆地は近代に至るまで湿田で、その中央は

「腰巻田」と呼ばれる深田で、最後まで人びとを悩ませた。中央は池状をなしていたのである。また、静岡市田代は南アルプス山麓に位置するが、そこには、大無間山の山上池、三住ヶ池を祭る諏訪神社がある。これら、田代を名乗る地では、古く、儀礼的種蒔きが行われていたことが想定される。

一方、里近い聖池では、その聖なる水の恵みを受けての「種漬け」が行われていたと考えられる。鳥取砂丘の南側に多鯨ヶ池と呼ばれる池がある。基底の岩盤土質と砂丘堆積によって形成された砂丘堰止池で、砂丘にあって不思議な印象を与えている。「多鯨」は言うまでもなく「種」であり、「種ヶ池」は種蒔きの池である。種蒔きの場合は、「池から桶へ」と転換したのであるが、その池の中には、当然「聖池」も含まれていたのである。

12・「齋種」と「福の種」

聖水や、若水に種蒔を漬けることにより、その霊威を受けて立派な苗が育つとする信仰心意は容易に理解できるのであるが、いま一つ、古代的な種蒔き習俗を知ることのできる資料がある。『播磨国風土記』讃容郡の項の、「生ける鹿を捕り臥せて其の腹を割きてその血に稲種き



㊦ 山形県月山の弥陀ヶ原（御田ヶ原）湿池

き。仍りて一夜の間に苗生ひき。」といった記述がそれである。これによると種粃蒔きに際して、種粃に獸の血をまぶしてから蒔く習慣があったことが推察される。

『万葉集』に、「齋種蒔く新墾の小田を求めむと足結出でぬれぬこの川の瀬に（一一一〇）」という歌がある。ここに見える「齋種」とは、修正会や御田祭の祈禱を経た種粃と解するのが順当であろうが、その他、聖水に漬けた種粃であったり、「播磨国風土記」の記述内容のごとき

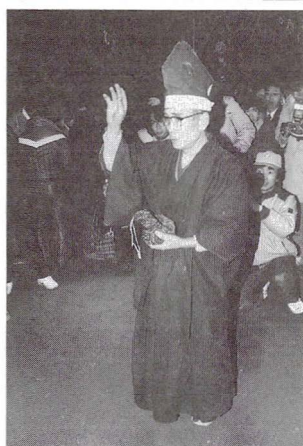
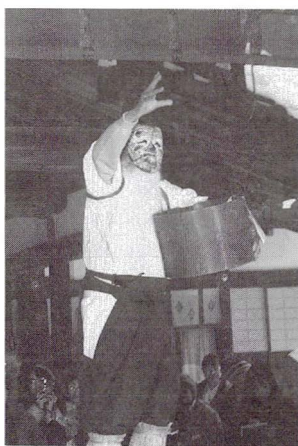
経過を経た種粃であつたりしたことも想定される。

さて、田遊びや御田祭りには必ずと言ってよいほど、「種蒔き」の演目がある。それは、稲作過程において種蒔きが最も重要な、稲作の基点だからである。苗代に見立てられるのは、田遊びの行わ

れる神庭の田所であり拝殿や舞殿であり、また寺院外陣でもある。さらにまた、田所に見たてられた太鼓の皮の上でもある。種は、稲粃または洗米が多いのであるが、既に紹介した愛知県菟足神社の例のように柳の皮といった変り種もある。静岡県磐田郡西浦観音堂の田楽では、別当が大豆を持って登場し、「今日は日もよし月もよし、正月十八日もあるほどに、天日月聖観音、弥陀薬師、とうど鎮守伽藍ころの御前に、種をもらつてまいらしよう。じんじょうにうつてまいらしよう。そうそうにうつてまいらしよう。」と唱えながら五方に向かつて蒔く。春日大社の種は、粃とアラレを混ぜたものである。奈良県の大原神社では「蒔こうよ。蒔こうよ。福の種を蒔こうよ。」と大声で叫びながら蒔き、静岡県の三嶋大社でも「このほどに、このほどにや、福の種を蒔こうよ。」と唱える。この、「福の種を蒔こうよ。」は多く用いられている。

こうして蒔（撒）かれた種粃を参拝者が拾って持ち帰る例も多い。大原神社でも、鹿児島県の霧島神宮でも種粃拾いをする信者を見かけたことがある（写真㊦）。こうした種を自家の種粃に混ぜて苗代に蒔けば豊作になるとする信仰には根強いものがある。

種粃時きを重視し、神社境内に模造の苗代を作るとい
う注目すべき御田祭が奈良市古市町、御前原石立命神社
で行われる。二月二十一日午後、当屋から神社までお渡
りを行い、拝殿で御田式を行った後に拝殿下の、本殿に

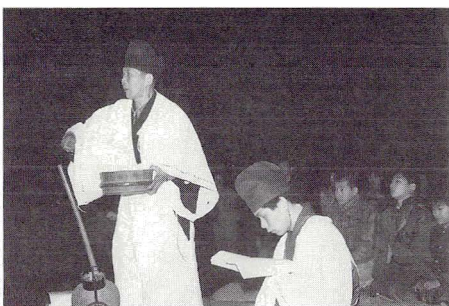


向かって左側の林根方で粃種時きを行う。そこには、五十
センチ四方の四隅に長さ五十センチ程の竹を立て、注連
縄めぐらした模造の苗代が作られている(写真④⑨)。粃
ガラを種粃に見たててこの苗代に粃時きを行うのである

種粃時き

- ④ 東京都板橋区下赤塚・諏訪神社田遊び
- ⑨ 奈良市東大寺境内・手向山八幡宮御田

- ⑩ 愛知県南設楽郡鳳来町黒沢・阿弥陀堂おこない(黒沢田楽)
- ⑪ 静岡県磐田郡水窪町西浦・観音堂おこない(西浦田楽)



種粃蒔き

④⑤ 東京都板橋区徳丸町・北野天神社田遊び

④⑥ 静岡市日向・福田寺観音堂田遊び

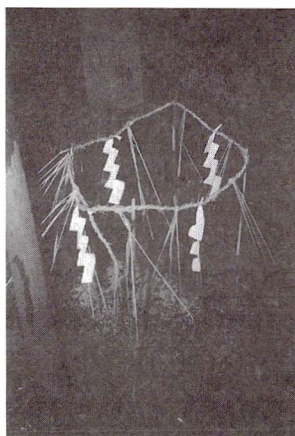
④⑦ 奈良県桜井市三輪・大神神社御田祭

④⑧ 奈良県宇陀郡大宇陀町平尾・水分神社御田植福

④⑨ 奈良市春日野・春日大社田植

④⑩ 大阪市平野区平野宮町・杭全神社御田植祭

が、参加者は氏子総代三人と牛役の少年のみである。当地には、昭和六年一月に記された「御田式鑑」という文書があり、それに種蒔きの詞章が記載されている。詞章全体は一番から九番までであり、第五番は「なわしろ」



④⑨ 模擬苗代
—奈良市古市町・御前
原石立命神社御田祭—



④⑩ 福の種を拾う農民
—鹿児島県始良郡霧島町
・霧島神宮御田植—

で、甲が「苗代こそ湿りますれば」と唱えると、乙が「あれ、めでとう候」と応ずる。以下六番から九番までが「種蒔き」である。この番立ての分量からも種蒔きの中心性が窺える。その中の第七番は次の通りである。

甲 東田の方へは何のたねをまこうよ
乙 福だねをまこうよ いせもちをまこうよ
甲 南田の方へは何のたねをまこうよ
乙 福種をまこうよ なかてもちをまこうよ
甲 西田の方へは何のたねをまこうよ
乙 福の種をまこうよ 日向糯ひゅうがをまこうよ
甲 北田の方へは何のたねをまこうよ
乙 おくてもちをまこうよ

「福の種を蒔こうよ」という常套句を使いながらも「伊勢糯」「日向糯」など独自の品種名が歌いこまれていて、農民の、稲の品種に対する関心の強さが知れる。五来 重氏によれば、東大寺二月堂のお水とりの日、堂下に種もの屋がいて、参拝した農民達はその種を求め、自家の種籾に混ぜて蒔くという信仰があったという。先に紹介した、社寺の田遊び御田で蒔47（撒）かれる種籾をおのれの種に混ぜると同じ信仰心意である。種に対する農民の関心は右に見た通り御田の詞章の中にも見られる。

へ京から下る節黒の稲は 稲なら三把で米が八石（静

岡県天竜市懐山）

へ京から下るちよう節黒の稲 稲三把に米は八石（静

岡県藤枝市滝沢）

へ京から来る節黒の稲は 壺本植えて千本になる（愛

知県南設楽郡鳳来町黒沢）

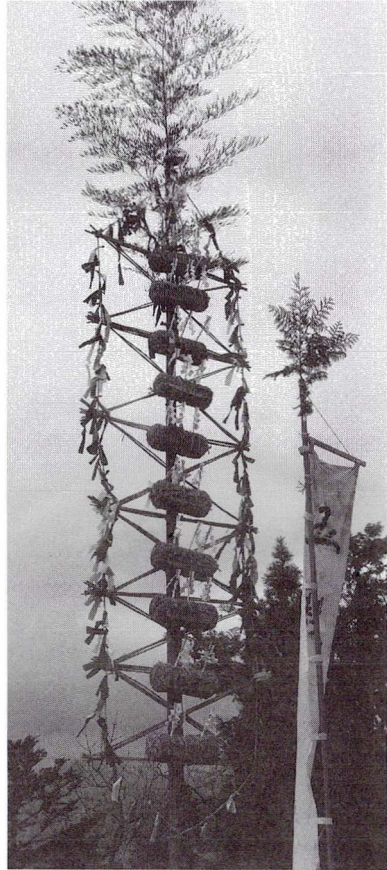
など、東海地方の田遊びの中には「節黒の稲」という品種が頻出する。これらの詞章によると、節黒の稲は、京から伝えられた驚くべき多収穫性の品種だということになる。黒田日出男氏は、この詞章に注目し、さらに、奈良、手向山八幡御田の詞章に「唐より下るふしくろの稲はな」とある点をふまえ、節黒の稲は大唐米に結びつくのではないかと述べている。盛永俊太郎氏は、大唐米や唐法師は長い米だとし、「加賀藩などで作られた大唐米は大体は農家の飯米用であります。」と述べ、さらに、「私、この間おもしろいものを見たのですが、私の郷里のある地主の家の、享保年間から、何十年間かの種籾の記録であります。年々二石余りの種をとっている。そのうちで何種類がいくら、何種類がいくら、そのほか大唐二斗とか、必ず大唐は別にして書いてある。その割合をみると、いつも全体の一割ほど大唐さくをやっていたこ

とになります。」——これに対して柳田国男は、「それのことによると、家族用、雇人用かもしれない。」と発言している。⁽⁵⁰⁾

大唐米は長い米だということは、大唐米はインディカ系だということである。インディカの多収穫性を考えると、稲なら三把で米が八石」という多収穫性の象徴的表現と一致する。渡来当時、驚きを以って迎えられた節黒の稲即ち大唐米も、日本人の嗜好性及び、年貢・租税等の流通単位からの疎外性ゆえに、次第に「陰の米」になっていったのではなからうか。土屋又三郎の『耕稼春秋』の籾時きの頃にも大唐米に関する記述がある。⁽⁵¹⁾「一品一品の境を一尺四五寸程置へ但所により藁又は麻からなとにて囲ふ、是は籾品々交るを嫌ふ、又大唐ハ猶以嫌ふ、別にもまくなり、大唐米を峻別していたことがわかる。味は劣り、流通に適さないが収量の多い米を柳田の説く通り、家族や雇人用に作り継ぎ、喰い継いできたのであろう。

さて、ここで話題を福の種にもどそう。先に、一斗入り、五斗入りなどの種籾についてふれたのであるが、そうした小型の依は種籾以外に実用性はない。してみると、神事や芸能、呪術などに登場する小型依は、本

来、種粃俵だったと考えてもよさそうである。静岡県三島市三嶋大社の御田植祭は一月七日に行われるが、その際、一斗俵が舞殿に持ちこまれる（写真⑤②）。本来は、この俵の種粃を芸能に用い、かつ、福の種として人びとに撒き与えていたことが考えられる。一月十四日、長野県南安曇郡穂高町倉平では道祖神祭りの飾り竿を立てるのであるが、その竿に、五升入りの種粃俵をつける。俵には、おのおの道祖神の札と御幣三本がつけられている。普請・出生・嫁とりなどの慶事の数だけ俵があり、十四日夜俵をおろして、新築の家は梁の上に、子宝



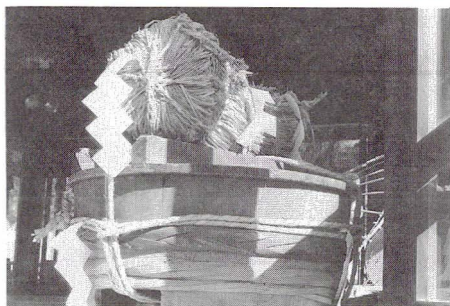
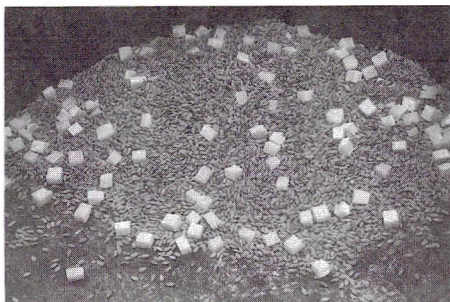
⑤② 小正月の飾り竿につけられた小型俵
—長野県南安曇郡穂高町倉平—

山口県岩国市行波の神舞は七年期（中五年）に行われる。神楽殿は「神殿」と呼ばれる四間四方、赤松組の掘立で、簡素ながら重厚である。その神殿の神饌棚に、俵十二俵が積みあげられる。「五穀俵」と称されるこの俵は、神饌棚にあるところからすれば当然神饌なのであるが、神楽の呪力を経た後に種粃の核としてムラびと達に分け与えられるものであったことは容易に推察できる。齋種・福の種には様々な形があったのである。

に恵まれた家は床の間にこの俵を飾るといふ。中村正美さん（大正元年生まれ）によると、かつてはこの俵に粃を入れていたらしいという（写真⑤③）。古くは、道祖神の神威が付着した福の種をムラびと達がいただくという形だったことが想定される。

むすび

事例④によると、秋田県島海町では苗代専用の田を用意し、苗代には田植をしなかったという。苗代田の地方を確保するための心づかいである。山形県東田川郡朝日村田麦俣でも苗代田には田植をせず、苗代田の畦寄りに一列水芋（里芋）が作ってあった。古来、人びとは、苗代田の地力確保には心を砕いてきた。『播磨国風土記』賀毛郡の項に、「此の里は草敷かずして苗子を下す。」とい



福の種と種初儀

- ⑤1 奈良市春日大社田植の福の種
- ⑤2 静岡県三島市三嶋大社御田植祭の種初儀

右に、苗代を基点とした民俗を、基層民俗と、予祝神事・芸能を相照させる形で眺めてきた。基層民俗や技術伝承を確かめることによって予祝神事や芸能の理解が深まり、予祝神事・芸能の演目や詞章、素材に眼を凝らすことによってこれまで見えなかった基層民俗や技術伝承も見えてくる。そして、何よりも、両者をつなぐことによって、わが国の稲作農民の願いや祈り、労苦やよろこびが鮮明に浮かびあがってくるのである。苗代関係に限ってみても、苗代の形式、苗代の害虫、苗取りの伝承など、まだまだ調査研究すべき問題が多い。苗代に関する技術伝承に耳を傾けてみて、それがいかに多様なものであるのか、農にたずさわることのなかった自分が

う記述がある。これによると、当時、苗代田に草を敷きこむのが一般的な方法だったことがわかる。春田打ちの場を苗代田と指定する地があるが、これも苗代重視の例である。奈良市鹿野園町では、正月を迎えるに際して、苗代田に正月飾りを立てる風がある（写真⑤）。これも苗代聖視の証左である。



㊦ 苗代田の正月飾り
—奈良市鹿野園町—

いかに無知であったのかがよくわかった。しかも、その聴取の範囲はごく限られたものであり、今後調査すべき地域は広大である。

さらに、近世以降の地方史誌類所収の資料をも確認する必要がある。例えば、享和二年（一八〇二）の序文のある広瀬喜運の『玖珂郡誌』（山口県）には坂上の事例として、「毎正月十八日ニ芸州廿市ノ観音へ参詣シ、牛王ヲ請ケ、栗ノ枝・松ノ枝ヲ折来リテ、苗代エ種子ヲ下ヌ時、ミナクドヘ牛王・栗ノ枝・杉（松か）ノ枝ヲ立、正月ノトミ米ト節分ノ鬼ノ豆ヲ以祭ル。」——といった記述がある。「ミナクド」とは、水の出口のことである。水の入口、出口の呼称だけでもいかに多様であるかがわか

り、水口祭りの普遍性と、特殊性も、こうした文献史料に目を配らなければ正しく把握することはできない。以後の課題としたい。

注

- (1) 武田久吉は『農村の年中行事』龍屋閣・一九四三）の中で、これと類似する次のような事例を報告している。「播種の行へる許りに苗代」こしらへが済めば、大抵は祝をする。餅を搗いて田の神に供へ、又苗間を書くすると謂って、それにヨモギ等の草を入れる。松本平などでは之を「しめ餅」と称する。」
- (2) 石塚尊俊「納戸の神」『民間伝承』第九巻第五号・一九四二）「納戸神をめぐる問題」『日本民俗学』第二巻第二号一九五四）など。
- (3) 拙論「鼠とのたたかい」『生態民俗学序説』白水社・一九八七）。
- (4) 中村喜時『耕作術』（安永五年・一七七六）『日本農書全集』1・農山漁村文化協会・一九七七）。
- (5) 九之助・善之助・太郎蔵『北越新発田領農業年中行事』（文政十三年・一八三〇）『日本農書全集』25・農山漁村文化協会・一九八〇）。

- (6) 拙論「稲叢とその芸能」『懐山のおくない』静岡市天竜市教育委員会・一九八六。
- (7) 外間守善・宮良安彦編『南島歌謡大成・IV八重山編』(角川書店・一九七九)。
- (8) 鹿野小四郎『農事遺書』(宝永六年・一七〇九『日本農書全集』25・農山漁村文化協会・一九七八)。
- (9) 山路興造「田原の御田」(『京都の田遊び調査報告書』・京都府教育委員会・一九七九)。
- (10) 新井恒易『農と田遊びの研究・上』(明治書院・一九八一)。
- (11) 「出挙米」については、小田雄三「古代・中世の出挙」(日本の社会史第四巻『負担と贈与』岩波書店・一九八六)に詳しい。
- (12) 武田久吉前掲書。
- (13) 新井恒易前掲書。
- (14) 川合忠誠『一粒万倍・穂に穂』(天明六年・一七八六『日本農書全集』29・農山漁村文化協会・一九八二)。
- (15) 新井恒易前掲書。
- (16) 拙論「鳥追い唄の展開」(『地方史静岡』第十二号・一九八四)。
- (17) 「諸鳥又は獣のおどしを苗代にする。かし又は所により葉竹を立て、又は麻木を繁く立、又は七、八尺の竹に麻糸を繁く張、或は鳴子を付、或はしりくひ繩を張、間に黒き物杯付置也。(土屋又三郎『耕稼春秋』(宝永四年・一七〇七『日本農書全集』4・農山漁村文化協会・一九八〇)。本書は旧、加賀御供田村の記録である。
- (18) 渡辺綱任『農業日用集』(宝曆十年・一七六〇『日本農書全集』33・農山漁村文化協会・一九八二)。
- (19) 五来重「お水取りと民俗」(『東大寺お水取り・二月堂修二会の記録と研究』小学館・一九八五)。
- (20) 五来重「仏教と民俗・仏教民俗学入門」(角川書店・一九七六)。
- (21) 拙論「害獣との戦い」(『焼畑民俗文化論』雄山閣・一九八四)。
- (22) 柳田国男監修・民俗学研究所編『改訂綜合日本民俗語彙』平凡社・一九七〇・初版・一九五五)。
- (23) 太郎良裕子「年中行事における焼米―岡山県中和村の場合―」(『ノートルダム清心女子大学紀要・文化学編』第十一巻第一号・一九八七)・「日常食における焼米―岡山県中和村の場合―」(『ノートルダム清心女子大学紀要・文化学編』第十二巻第一号・一九八八)。
- (24) 高橋六二「田面祭」(『古典と民俗学叢書VII』島根県物部神社の古伝祭』白帝社・一九八三)。
- (25) 高谷好一氏談。
- (26) 前掲『改訂綜合日本民俗語彙』

- (27) 「苗代のほとりに小屋をかけ児童を入置て諸鳥を追すへし。針だけに成頃は別して雀燕など巢へはこふもの也。其外山里などには猪鹿なども寄来るもの也、案山子添水など油断なく拵へてその災を防へし」宮永正運『私家農業談』(寛政五年・一七九三『日本農書全集』6・農山漁村文化協会・一九七九)。本書は越中砺波地方の記録である。
- (28) 拙論「生業系民俗芸能と基層民俗」(民俗芸能学会『民俗芸能』第四号・一九八六)。
- (29) 仏教民俗学会著『仏教民俗学辞典』(新人物往来社・一九八六)。
- (30) 前掲『東大寺お水取り・二月堂修二会の記録と研究』
- (31) 菅江真澄の『外浜奇勝』(後編・一九七八)にも、「いはさきの牛王宝印をのませて……」という記述が見られる(『菅江真澄全集』第三巻・未来社・一九七二)。
- (32) 五来 重前掲(19)。
- (33) 植木行宣「相楽の御田」(『京都の田遊び報告書』京都府教育委員会・一九七九)。
- (34) 深沢正志『秘境奈良田』(私家版一九八〇)
- (35) 前掲『改訂綜合日本民俗語彙』
- (36) 桜井満『花の民俗学』(雄山閣・一九七四)。
- (37) 奈良県史編集委員会『奈良県史』12 民俗Ⅴ上(名著出版・一九八六)。
- (38) 藤枝市滝沢・八坂神社田遊び保存会『滝沢の田遊び』(一九七四)。
- (39) 拙論「水の予祝―田遊び・御田を中心として―」(近畿大学文芸学部論集『文学・芸術・文化』創刊号・一九九〇)
- (40) 早川孝太郎「稲作の慣行」(柳田国男・安藤広太郎・盛永俊太郎他『稲の日本史』下巻・筑摩書店・初版一九六九)。
- (41) 佐瀬与次右衛門(『公津農書』貞亨元年・一六八四『日本農書全集』19・農山漁村文化協会・一九八二)。
- (42) 拙論「稲作信仰論ノート」(近畿大学文芸学部論集『文学・芸術・文化』第三巻・第一号・一九九二)、「霧と太陽」(『静岡新聞』一九九一・一一・二三)。
- (43) 菅江真澄前掲書。
- (44) 拙論「岩木山をめぐる民俗的生態集中」(『生態民俗学序説』白水社・一九八七)。
- (45) 早川孝太郎前掲書並びに金井典美『湿原祭祀』(法政大学出版局・一九七五)。
- (46) 奈良市教育委員会『奈良市民俗芸能調査報告書―田楽・相撲・翁・御田・神楽―』(一九九〇)。
- (47) 五来 重前掲(19)。
- (48) 黒田日出男「田遊び論ノート」(『民衆史研究』第八号・一九七〇)、『日本中世開発史の研究』校倉書房・一九八

四に所収)。

(49)(50) 柳田国男・安藤広太郎・盛永俊太郎他『稲の日本史』上巻(筑摩書店・初版一九六九)。

(51) 『耕稼春秋』前掲(17)。

補注

(a) 京都府中郡峰山町に「苗代」という名のムラがある。竹野川支流鱒留川左岸の山ぞいにある十八戸のムラである。部落名の由来は、このムラを中心にある清水戸と呼ばれる清らかな井戸によるものであった。井戸は四尺四方ほどで清水が絶えることがなく、畔には杉が垣状に生えている。この井戸は、豊受大神(豊宇気毘売の神が初めて稲の種籾を漬けた井戸だと伝えられている)のである。池田 操さん(大正八年生まれ)によると、さらに、二箇とも呼ばれる苗代地区内には、豊受大神が最初に苗代を作ったという「月の輪田」と呼ばれる二畝ほどの田があり、そこは共有地で沼の状態をなし、藺草に似た草が茂っていたという。「苗代」というムラの名の起源は、土着神話を以って語られているのである。苗代の上の久次には、豊受大神を祀る比沼麻奈為神社が鎮座し、そこは「元伊勢」と呼ばれ

ている。この地方には、比沼麻奈為神社を中心とした土着の神話空間が存在するのであり、種井戸も月の輪田もその構成要素となっている。豊受の「ウケ」は穀物・食物の意であり、この神は、稲作を導くにふさわしい神なのである。苗代の清水戸の水は、長く飲料水専用に利用されてきた。この地の人びとは、当然種籾漬けをしているのであるが、それは、庭の池か、屋敷の周辺の小川で行っていた。豊受大神の種漬井戸を伝承することの意味は、その神話的伝説と、具体的な清水の存在によって、常に、丹後地方の人びとに、稲作における種籾漬けの重要性の認識を喚起させ続けることにあった。ここには、種籾漬けの習俗が種井戸の神話を生み、その神話的伝説が人びとを教化するという往復の力学が見られるのである。

(b) 牛尾三千夫は、次に示す田唄を資料として若水と種漬けの關係の深さを語っている。

天じくの常若水に種かして 時かばや今朝の卯の刻に
(小笠原流田唄)

あらたまのヤハイサー歳若水に種つけるヤハイサー種
かいたヤハレー種かいたヤハレー今年の始めの種おろ
し(伯耆日野郡地方田唄)。(『大田植の習俗と田植歌』

粥搔の図



四角切斜

上下を削り中程皮を残す



名著出版・一九八六。若水から田植までの期間は長すぎるように考えられるが、旧暦にもどし、さらに一八十日〜七十日の種漬けがあったという伝承からすると考えられないことではない。しかし、現実には、「池漬け十日」とか「池二十日」といった技術伝承の時代が

(c)

⑥ 『駿国雑誌』の粥搔棒
(吉見書店版より)

④ 若狭美浜町の牛玉杖

長かったわけであり、そうした中で、若水と種籾の関係は様々な変化をきたしたものと考えられる。静岡県藤枝市源助の内藤正治さん(明治三十三年生まれ)は次のような体験を語る。元旦、家の主人が早起きをして井戸に赴き、径尺五寸、深さ一尺、の桶に八分目ほど若水を汲んでまず神棚にあげて祈る。次いで、その桶をおろし、桶の水に、早稲・中稲・晩稲の籾一粒ずつを同時に落とし、早く底に到ったものがその年豊作になるという占いをした。——若水と種籾の関係を示す貴重な伝承である。種籾の選定には、籾を水に漬けて、シイナを浮かすという方法もある。稔り、実入りのよいものほど早く底へ沈むというのは、じつは農民自身の体験によるものだったのである。

若狭では一月十一日のツクリゾメに、大根畑と水田に牛玉杖を立てる事例が多い。金田久璋氏の調査収集資料によると、その牛玉杖も、例えば図のように、長さ

三〇〜三五センチ、径六〜九センチほどのヌルデまたは川柳の木の木口を四つ割りにし、しかも、おのおの割り目に楔をはめて割り口の開口を安定させるといふ独自のものである。金田氏によれば、福井県三方郡美浜町菅浜では、右のような牛玉杖の割れ目に牛玉宝印や餅を挟んだという。形態的には、小論でふれた甲州や信州の粥掻き棒と類似するものであるが、甲州・信州では粥掻き棒を正月に田畑に挿し立てることはせず、苗代の初時きの日に、苗代に立てるのに対し、若狭では正月に直接田畑に立てるのが特色である。熊野のユーズイサマ（齋杖様）も類似の作りものであるが、これは、元旦（実際には大晦日）に田に立てており、この点では若狭に近い。若狭の牛玉杖も本来は二本セットで作られており、田畑に一本ずつ分けて立てられたとしても、それは二本セットと見ることができると。ここでも、箸↓粥掻き棒↓牛玉杖という展開の痕跡を見ることは不可能ではない。天保十四年（一八四三）刊の『駿国雑誌』（阿部正信）の「年中行事」一月十三日の項に、「村里今日を花搔日と号す。今宵粥掻、削掛を造る。粥かきは十五日の朝粥をかくの用とし：粥掻は擗を以て造れり。」とあり、図が示されてい

る。図によると、若狭の牛玉杖とよく似ていることがわかる。餅をはさむ点も、若狭、信州などと通じている。また、「上下を削り中程皮を残せり」という状態は「両口箸」の形態である。木口を四つ割りにする形は極めて呪術的な印象を与えるのであるが、寺院系の牛玉杖の木口にT字型三つ割のものが見られ、土着的なものに四つ割り型が多いことを考えると、四つ割り型の古さがしのばれるが、この点についてはさらに調査研究を重ねたい。